



SDGs（エスディージーズ）普及に関する研究

～SDGsとの出会いのきっかけに～

2020年3月

選挙管理委員会事務局 小林 来世展
会計課 佐々木ひかる
農政課 樋口 翔太
政策情報課 松下 真由美

中野市
政策研究所

Nakano City Policy Institute



目次

第1章	はじめに	1
第1節	研究の概要	1
(1)	概要について	1
(2)	SDGsとは	1
(3)	「持続可能な開発目標」の構成について	2
第2節	研究の背景と目的、方法	5
(1)	背景	5
(2)	目的	5
(3)	方法	6
第2章	現状把握～地域におけるSDGsの現状を知る～	7
第1節	地域におけるSDGsの現状	7
(1)	長野県民の認知度	7
(2)	長野県の取組状況	7
(3)	長野県内学校の取組	8
(4)	カードゲーム等を利用したワークショップの広がり	8
第2節	子どもと一緒にSDGs!	8
第3節	SDGs出前授業	9
(1)	授業内容	9
(2)	授業のねらいと児童の様子	10
(3)	授業後のアンケート	11
(4)	考察	13
第4節	市職員アンケート調査	13
(1)	調査方法	13
(2)	調査結果	13
(3)	考察	15
第5節	まとめ	15
(1)	SDGs出前授業から	16
(2)	中野市職員に対するアンケート調査から	16
第3章	SDGs普及に向けた提言・提案	17
第1節	教育長への提言・提案	17
(1)	子どもと一緒にSDGs	17
(2)	PTA活動でSDGs	18
(3)	ユネスコスクールをめざして	18
第2節	市職員への提言・提案	19

(1)	名刺・名札にSDGs	19
(2)	庁舎・公用車にSDGs	19
(3)	事務・事業にSDGs	20
第3節	市長への提言・提案.....	21
(1)	SDGs 条例の制定.....	21
(2)	SDGs 推進人材の登用.....	21
(3)	SDGs 企業への働きかけ.....	22
第4節	コミットメント.....	22
第4章	おわりに.....	23
	【参考文献】	24
	【資料】	25

第1章 はじめに

第1節 研究の概要

(1) 概要について

当チームの研究テーマは「SDGs（エスディーゼズ）～SDGsとの出会いのきっかけに～」である。

なぜ、研究テーマをSDGsにしたのか。それは、先の令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）のような甚大な被害をもたらす災害が頻繁に発生するような環境では、安心して住める地域ではなくなってしまう。また、人口減少、少子高齢化の進展など地域のあらゆる課題に対してどのように対応するかが大きなテーマであると考えたためである。

SDGsの取組は、地域活性化や課題解決に効果的であるとされているが、具体的な取組方法がわからないといった問題や、長野県環境保全協会と長野県世論調査協会が調査した報告書（環境とくらし2019）によると、県内でSDGsを知っている人の割合は7.7%で認知度は低い状況にある。

そこで、研究テーマの副題に「SDGsとの出会いのきっかけに」を掲げ、「まずは、SDGsを知ってもらおう」ことから始めることとし、それを周知していくための効果的な手段を明らかにする研究を行った。その研究活動の一環で、子どもたちは、地域のインフルエンサー（影響力のある人）となり、子どもを通してその保護者に行動を起こさせる手段は、重要なプロモーションの一つではないかと仮定をし、小学生を対象に「SDGs出前授業」を市内3小学校で行った。SDGsを簡単に理解できる方法として、カードゲームを取り入れたことにより、一見難しそうに思えるSDGsも楽しみながら学んでもらえた。

そして、今回の報告で、その出前授業の反響や、子どもたちがどんなことを感じたかも紹介したい。

また、市役所の庁内アンケートにより、「職員はSDGsに対して関心があまり高くない」ことがわかった。行政の仕事は多岐にわたり、それぞれがSDGsの17のゴールと密接に関連しており、だからこそ自らの仕事がSDGsに貢献しているという意識を持つことが必要ではないかと考え、本報告書の後半に、SDGsを普及させるための具体的な提言・提案をする。

末尾になるが、本研究活動の出前授業にご協力をいただいた各小学校の児童及び諸先生方には心より感謝を申し上げたい。

(2) SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、「持続可能な開発目標」と訳され、

2015年9月に国際連合で採択された持続可能な開発のための「2030 アジェンダ¹」である。経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的な取組（図表1-1）として、国連加盟国193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられた世界共通の目標である。17のゴールから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（Leave no one behind）」ことを誓っている。

また、SDGsの採択の背景には、2000年の国連サミットで合意されたMDGs（Millennium Development Goals）「ミレニアム開発目標」が2015年で目標の最終年を迎え、特に途上国の人々が直面していた多くの問題を解決させた一方で、新たな格差が浮き彫りとなり、取り残された人々の存在が明らかとなったことがある。そこで、ポスト2015年開発アジェンダとして、「格差の是正」を重要な柱とし、MDGsの取組をさらに強化するため2030年までの新たな包括的な目標として採択されたものである。

図表 1-1 SDGsの3つの側面



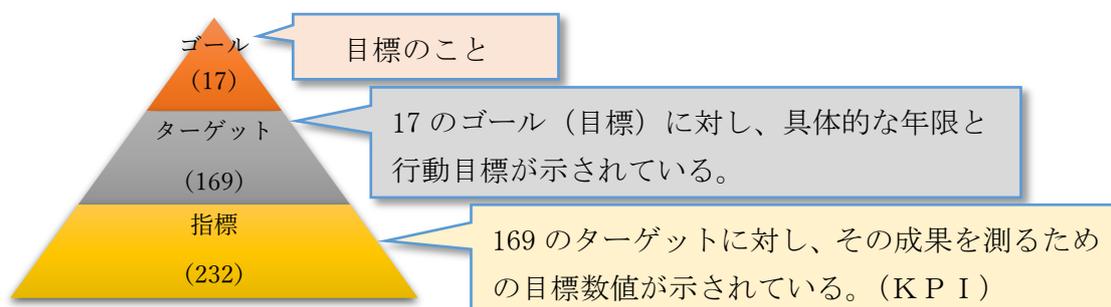
(3) 「持続可能な開発目標」の構成について

SDGs「持続可能な開発目標」は、「17のゴール」、「169のターゲット」、「232の指標」により構成された世界共通の目標である。

この構成について、簡単に表したものが次の図である。

¹ アジェンダとは、会議などにおける検討課題、議題などをいう。

図表 1-2 SDG s の構成



図表1-2のとおり「17のゴール」と「169のターゲット」により目標・ビジョンを定め、「232の指標」により事業の進捗状況を管理していく方法がSDG sでは採用されている。これは、「KPI（重要業績評価指標）」と同様の役割があるといえる。

また、「持続可能な開発」とは、「地球環境等が適切に保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求（生活環境）を満たすような開発が行われている社会」のこと指している（図表1-3）。産業革命以降の経済発展、技術革新により、我々の生活環境は物質的に豊かで便利になった。一方で、温室効果ガスの排出量が急激に増加し気候変動を引き起こす原因となったとも言われており、現に世界中で深刻な影響が出ている。そこで、このSDG sの理念である「持続可能な開発」を達成するための取組が世界で広がりを見せているのである。

図表 1-3 「持続可能な開発」とは



出典：環境省「こども環境白書」

では、「持続可能な開発目標」の17のゴールを紹介することとしたい。

	<p>ゴール1</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	<p>ゴール2</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>ゴール3</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>ゴール4</p> <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>ゴール5</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
	<p>ゴール6</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>ゴール7</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>ゴール8</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>ゴール9</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
	<p>ゴール 10</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>ゴール 11</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>ゴール 12</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>ゴール 13</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>

	<p>ゴール 14</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>ゴール 15</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>ゴール 16</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>ゴール 17</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

第2節 研究の背景と目的、方法

(1) 背景

SDGsにおける、経済、社会、環境の統合的取組は、地域の課題解決に効果的であると言われており、人口減少、少子高齢化をはじめ、行政が取り組むべき問題は多くある中、これを解決するための新たな手段が求められており、それがSDGsの理念を取り入れることだと認識されてきている。

また、行政、企業をはじめ、さまざまな団体等がSDGsの導入、推進を主流化している傾向にあり、世界の共通言語になりつつあるが、長野県内においては認知度が低い状況にある。

そこで、まずはSDGsを知ってもらうことが普及させていくための第一歩であると考え、地域住民及び地元企業等へ広く普及させる方策を調査研究し、あらゆるステークホルダー²が協働する地域を生み出す契機としたいため本研究を進めることとする。

(2) 目的

長野県内において、SDGsの認知度は低い状況にあるため、まずは多くの人にSDGsを知ってもらうことを目的とする。

その過程で、地域の課題解決に関わるステークホルダーが共通目標の下で、活動を広

² ステークホルダーとは、企業・行政・NPO等の利害と行動に直接又は間接的な利害関係を有する者をいう。

く推進させるための効果的な手段を明らかにすることである。

(3) 方法

① 先行研究調査

文献調査やイベント等に参加し、SDGsを先行する自治体等の情報を収集する。

② 社会調査

小学生を対象にSDGsに関する出前授業を行い、その内容を広く周知するなど、効果的な普及方法を探求する。

また、中野市役所庁内の全常勤職員を対象にSDGsに関するアンケート調査を行い、現時点での認知度等を調査する。

③ データ分析

先行研究調査、社会調査等を通して収集した情報、アンケート結果を基にデータ分析を行う。

④ 可能性検証

SDGsの活動推進に向け、行政だけではなく、地域住民や地元企業等へ広く知ってもらうとともに、様々な形で関心、議論を生み出すための手段等を立案する。

第2章 現状把握～地域におけるSDGsの現状を知る～

前章のとおり、SDGsを普及させるための方策を探るために、地域における現状を記したい。また、中野市内の現状を知ることと具体的施策の提案のため、実施した出前授業とアンケート調査についても示していきたい。

第1節 地域におけるSDGsの現状

(1) 長野県民の認知度

前述のとおり、長野県環境保全協会と長野県世論調査協会が2019年に行った世論調査によると、「SDGs（持続可能な開発目標）」という言葉を知っている人の割合は7.7%だった³。2018年の同調査では3.6%であり、前年の割合と比較すると増加はしているが、現在も認知度は低い状況にある。

(2) 長野県の実践状況

長野県は2018年に「SDGs未来都市」に選定されている。「長野県SDGs未来都市計画」の中では、総合計画、環境基本計画等の各種計画へSDGsを反映させるほか、分野横断的な取組ができるよう、「SDGs推進に関する部局長会議」において各取組の情報共有や重要案件の意思決定ができる体制を組むことなどが掲げられている。

また、長野県内の中小企業のSDGsの認知度は約13%⁴と低く、「何から取り組めばいいのかわからない」という声が多くあるという。そこで長野県は、全国に先駆けて「SDGs推進企業登録制度」を創設した。既にSDGsに貢献する企業活動を行っているにも関わらず、自社の取組とSDGsとの関係に気づいていない中小企業が多くある。こうした現状に対し、この制度により企業活動とSDGsをひも付けることによる「気付き」（企業活動のSDGs見える化）を与えることをねらいとしている。また、SDGsとひも付いた取組を具体的なアクションとして実践することで、持続可能な経営への転換、企業活動のPR強化、ビジネスチャンスの拡大につながるのとことである⁵。中野市では2020年3月現在2社が推進企業として登録されている。

³ 一般社団法人長野県環境保全協会、一般社団法人長野県世論調査協会「世論調査 環境と暮らし2019 報告書」

http://www.nagano-yoron.or.jp/pdf_report/2019/2019kankyo.pdf

⁴ 関東経済産業局「中小企業のSDGs認知度・実態等調査結果」（H30.12）

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sdgs/sdgs_ninchido_chosa.html

⁵ 「長野県SDGsシンポジウム」（平成31年4月開催）において制度の説明があった。

(3) 長野県内学校の取組

学校では、E S D (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) の推進拠点としての「ユネスコスクール」への加盟校が増えている。長野県内では2019年11月現在で16校(幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校)が加盟校となっている。中野市内では長野県中野西高等学校が加盟校となっており、年間を通して「地域」「環境」「文化」に関わる活動をしている。また、山ノ内町や高山村では全ての小中学校が加盟校となるなどE S Dに力を入れている自治体もある。

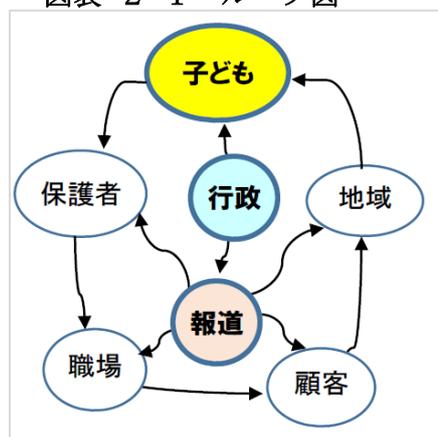
(4) カードゲーム等を利用したワークショップの広がり

S D G s を普及させる活動として、カードゲームを利用したワークショップが行われている。『THE SDGs Action cardgame 「X (クロス)」』⁶、『カードゲーム 2030SDGs (ニイゼロサンゼロエスディーゼズ)』⁷、『SDGs de 地方創生』⁸といった、多様なカードゲームが開発され、国内だけでなく海外でも利用されているものもある。また、カードゲームだけでなく、レゴブロックを利用するなど、様々な方法で楽しみながらS D G s を体験するワークショップが各地で行われるようになってきている。

第2節 子どもと一緒にS D G s !

前節に記載したとおり、長野県民のS D G s の認知度は7.7%であった。中野市においても同程度の認知度と考えると、まずはS D G s を多くの方に知っていただく必要がある。S D G s の認知度を上げるためには、まずは「子ども」をターゲットとした施策を実施することが有効ではないかという仮説を立てた。図表2-1のループ図のように、行政がまず「子ども」に対し何らかの働きかけを行うことで、「子ども」から「保護者」、「保護者」からその「職場」へと広まる。さらに「職場」から「顧客」、「顧客」から「地域」というようにループし、広がっていくのではないか。また、この取組が報道

図表 2-1 ループ図



⁶ 金沢工業大学 SDGs Global Youth Innovators と株式会社リバースプロジェクトの共同プロジェクトにより開発されたカードゲーム。

⁷ 一般社団法人イマココラボと株式会社プロジェクトデザインが共同開発したカードゲーム。世界を題材にしたS D G s を体験的に理解する代表的なゲームで海外にも広がっている。

⁸ 特定非営利活動法人イシュープラスデザインと株式会社プロジェクトデザインが共同でしたカードゲーム。こちらは地方創生に取り組む日本の自治体の具体的なアクションをカードの題材にしている。

されることで、更に地域全体にも広まっていくことが期待できる。子どもたちは経済、社会、政治のインフルエンサー（影響力のある人）として、子どもを通してその保護者に行動を起こさせる手法は、重要なプロモーションの一つとされている。

以上のことから、「子ども」をターゲットに定め、研究を進めることとした。具体的には、市内小学校において研究員による「SDGs 出前授業」を実施し、地域におけるSDGsの現状を知るとともに、普及していくための具体的方策を提案する。また、SDGsを普及していくうえで、行政職員の認知度の把握も必要であると考え、「市職員アンケート調査」を行うこととした。

第3節 SDGs 出前授業

小学校における出前授業は、以下の方法で実施した。SDGs カードゲームでは金沢工業大学 SDGs Global Youth Innovators と株式会社リバースプロジェクトの共同プロジェクトにより開発された『THE SDGs Action cardgame「X (クロス)」』を使用した。対象年齢が10歳からであること、小学6年生の社会科の教科書で「持続可能な社会」という言葉が扱われている⁹ことから、小学6年生を対象に授業を行った。また、児童が授業を受けてどのように感じたか等について、アンケート調査を行った。

(1) 授業内容

内容については以下のとおりである。

日 時	① 2019年11月29日（2時限） ② 2020年2月18日（ 〃 ） ③ 2020年2月21日（ 〃 ）
対 象	① 中野市立平岡小学校6年生（2クラス43名） ② 中野市立中野小学校6年生（1クラス30名） ③ 中野市立高丘小学校6年生（1クラス35名）
講 師	中野市政策研究所 ほか
授業内容	レゴブロックで自分を表現しよう わかりやすいSDGs講座 地域おこし協力隊諫山さんの話 SDGsカードゲーム ※授業後、児童に対しアンケートを実施

⁹ 現行の学習指導要領では、持続可能な社会づくりの視点が示されており、令和2年度から実施される新学習指導要領を受け、小学6年生の教科書（社会科）において「SDGs」が扱われる予定である。

(2) 授業のねらいと児童の様子

○レゴブロックで自分を表現しよう

アイスブレイクとして、児童の思考力、発想力、表現力等を促進するツールであるレゴブロックを使用した。課題として出された「アヒル」をイメージして、2人1組で協力して、6つのパーツを使いレゴブロックを組み立てることで、自分たちのイメージしたものを形にしていくというものである。

写真 2-1 2人1組でアヒルを作成する様子 (左)、様々な形のアヒル (右)



○わかりやすいSDGs講座

政策研究所研究員からSDGsの概要について説明した。SDGsとは何か、どんな目標があるのか、私たちにできることにはどんなことがあるのか等、簡単にわかりやすく説明し後半のSDGsカードゲームにつなげていくことができた。

写真 2-2 「SDGsとは何か」説明する政策研究所研究員



○地域おこし協力隊諫山さんの話

実際に海外（ウガンダ、タンザニア、インド等）に行かれたときの現地の暮らしや子どもたちの生活について、写真を見せながらユーモアたっぷりに説明していただいた。子どもたちが触れたことのない実際の海外の話聞き、知ってもらうことで、自分たちとは異なる生活を送る海外の人々のことにも興味をもってもらうことができた。

写真 2-3 アフリカの子どもの写真を見せる諫山さん



○SDGsカードゲーム

クラスを4～6班に分け、カードゲームを使用して地域社会で実際に課題となっている問題をどうすれば解決できるか、アイデアを出し合った。課題を解決するための人・モノ等が書かれたカードを使ってどんなことができるか、班の中で自由に話し合うことで、楽しみながらアイデアを考えることができた。また、SDGsを達成するための活動を難しいものだと考えず、楽しくてワクワクする取組だと考えてもらう機会になったのではないだろうか。

写真 2-4 解決するためのアイデアについて話し合う子どもたち

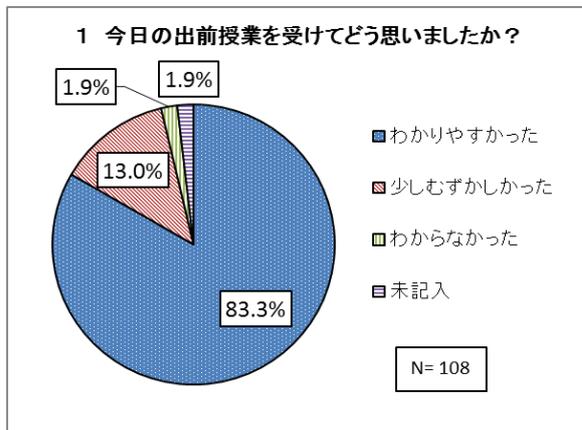


(3) 授業後のアンケート

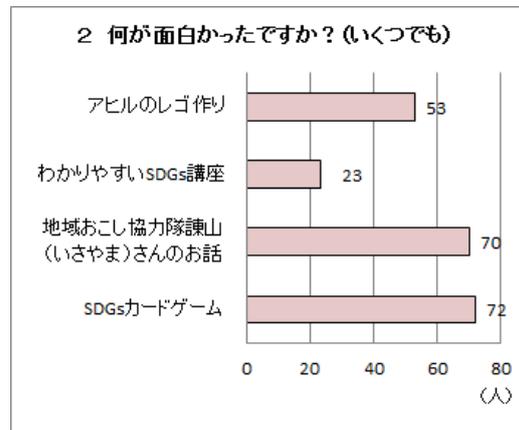
授業後に実施したアンケートでは、「授業を受けてどう思ったか」、「何が面白かったか」、「家族や友達に教えたいと思うか」、「これからSDGsのために何か取り組めると思うか」の4項目について聞いた（回答率 100％）。

問1については、約83％の児童が「わかりやすかった」と回答した（図表2-2）。次に「何が面白かったか」では、「SDGsカードゲーム」が72人と一番多く、次いで「地域おこし協力隊諫山さんのお話」（70人）、「アヒルのレゴ作り」（53人）、「わかりやすいSDGs講座」（23人）と続いた（図表2-3）。

図表 2-2 出前授業アンケート結果①

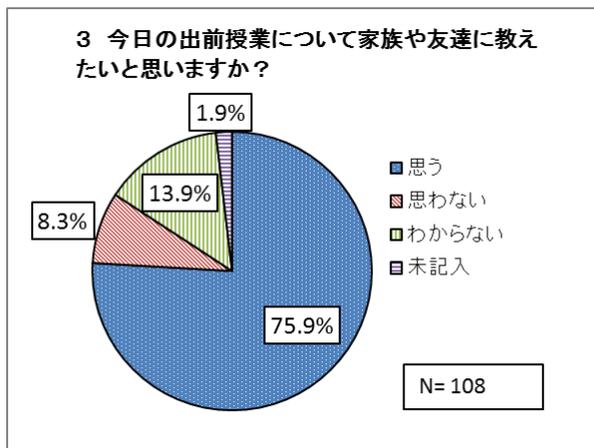


図表 2-3 出前授業アンケート結果②

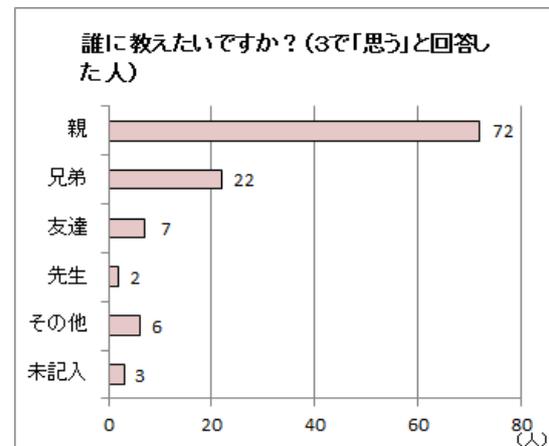


そして「出前授業について家族や友達に教えたいと思うか」という質問には、約76%の児童が「教えたい」と回答し、中でも「親」に教えたいという児童が圧倒的に多かった(図表2-4、2-5)。また、「これからSDGsのために何か取り組めると思うか」という問に対しては約70%の児童が「取り組めると思う」と回答した(図表2-6)。

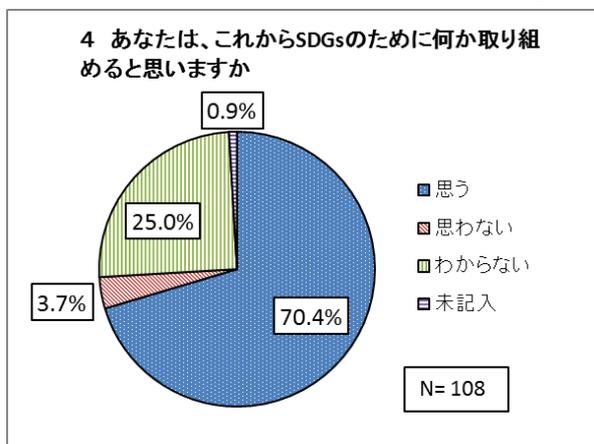
図表 2-4 出前授業アンケート結果③



図表 2-5 出前授業アンケート結果④



図表 2-6 出前授業アンケート結果⑤



(4) 考察

授業の様子やアンケート結果から、子どもたちはカードゲーム等を通して楽しくSDGsを学ぶことができたと考えられる。聞くだけの授業ではなく、カードゲーム等を通して話し合い楽しみながらSDGsを学ぶことは有効だと考えられる。

また、授業の中で、子どもたちに「SDGsを知っているか」聞いたところ、ほとんどの児童がSDGsを知らなかった。アンケートの自由記述では「いろいろな人のいろいろな意見がでて楽しかった」、「SDGsのために自分のできることをやりたい」、「いつもまったく考えないことを考えられてよかった」などの記述もあり、授業をきっかけにSDGsについて意識したという児童もいた。

授業について親や友達に教えたいと思う児童が約8割いたことから、「子ども」からSDGsが普及していく可能性を見出すことができた。

課題としては、班の中での話し合いにおいて、児童の考えた一つのアイデアに対し、より深掘りできるような質問や声かけが必要だった。カードゲームを楽しみながらも、SDGsに対する興味や気づきにつなげていけるようなアドバイス等ができるファシリテーターの役割も重要である。

第4節 市職員アンケート調査

(1) 調査方法

以下のとおりアンケート調査を実施した。

調査期間	2019年12月23日～2020年1月17日
対象者	中野市役所常勤職員 422人
調査方法	Web調査 庁内イントラネット
調査項目	問1 SDGsをどの程度知っているか 問2 SDGsにどの程度関心があるか 問3 SDGsの中で関心のある課題は

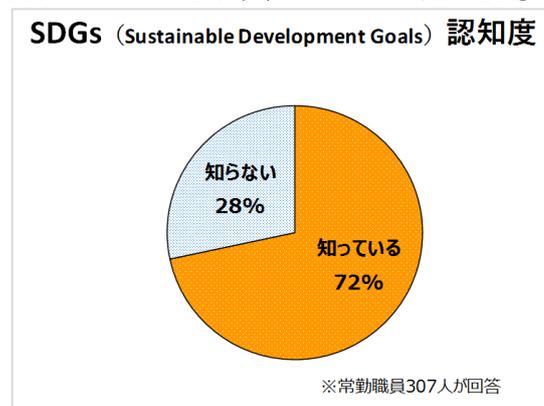
(2) 調査結果

調査の回答率は、72.7%で307人から回答があった。

未回答者には常時庁内イントラネットを使用できない保育職場の職員も含まれる。

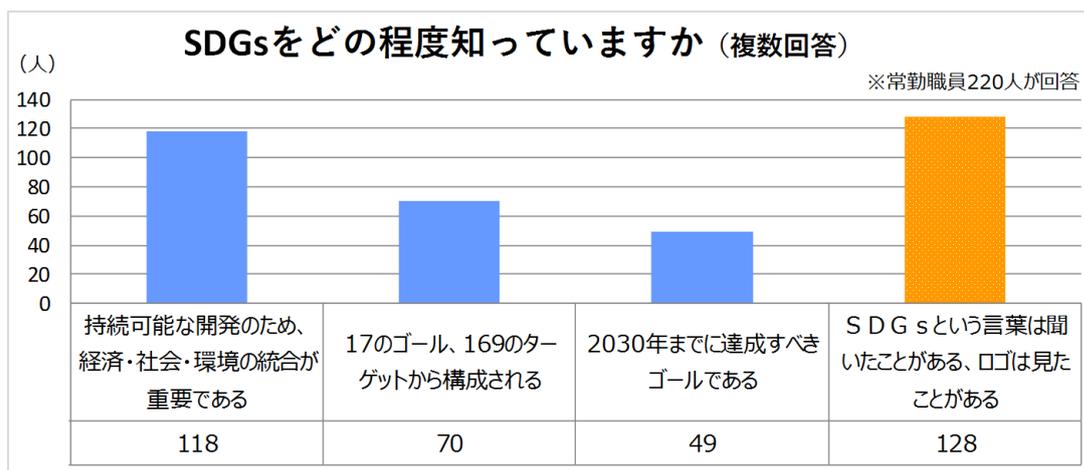
問1のSDGsの認知度に関する問では、約7割の職員がSDGsを「知っている」と回答した。また、どの程度知っているかについて複数回答を求めたところ、「SDGsという言葉

図表 2-7 市職員のSDGs認知度①



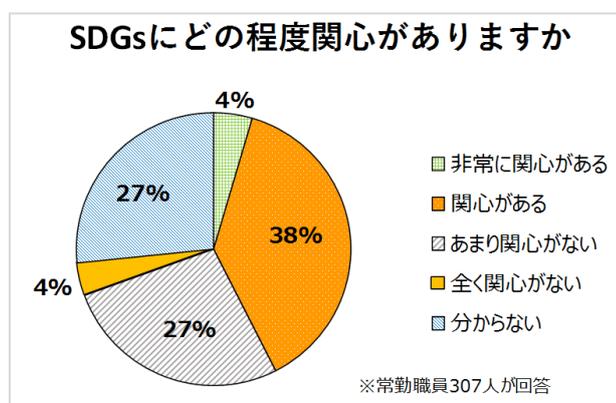
は聞いたことがある、ロゴは見たことがある」という回答が最も多く、次いで「持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合が重要である」という回答が多かった。「2030年までに達成すべきゴールである」という回答は一番少なかった。

図表 2-8 市職員のSDGs認知度②



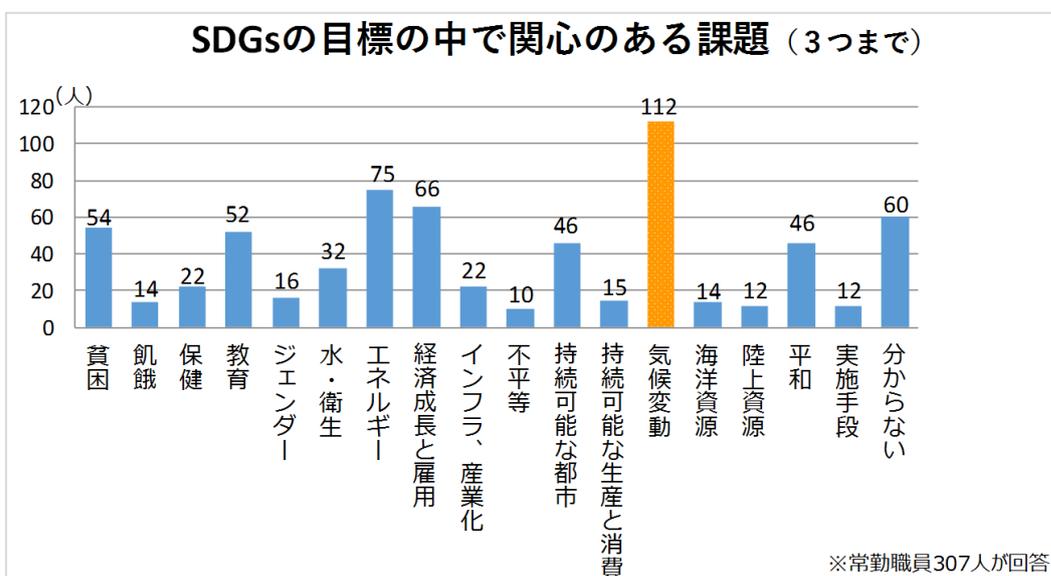
問2のSDGsにどの程度関心があるかという問には、「非常に関心がある」・「関心がある」と答えた職員は回答数の42%だった。「あまり関心がない」、「分からない」を回答した職員はともに27%であり、「あまり関心がない」、「全く関心がない」、「分からない」の3項目を合計すると回答者全体の58%となった。

図表 2-9 市職員のSDGsの関心度



問3のSDGsの目標の中で関心のある課題（3つまで回答可）では、「気候変動」の回答が112人（全体の約36%）と一番多かった。次いで、「エネルギー」が75人、「経済成長と雇用」が66人となった。また、「分からない」と回答した職員は60人（全体の約20%）だった。

図表 2-10 SDGsの目標の中で関心のある課題



（3） 考察

中野市役所常勤職員に対するアンケート結果から、SDGsの認知度は約7割となり、長野県民の認知度(7.7%)と比較するとかなり高い割合で認知されていると考えられる。しかし、関心がある職員は約4割にとどまっており、あまり関心が高くないことがわかった。

内閣府が2019年に全国の自治体を対象に実施したアンケート調査¹⁰では、SDGsの達成に向け取り組んでいる自治体は、全体の約13%にとどまった。一方で、SDGsに関心があると答えたのは約58%であった。しかし実際の行動につながっていない現状の中で、SDGsを推進できない理由として、「どのように推進したらいいかわからない」、「行政内部の理解、経験、専門性が不足している」などが多くあげられている。中野市においても、関心度が高くない現状で、SDGsの達成に向けた取組を推進するうえで、同じことが課題となるのではないだろうか。

第5節 まとめ

本章では、長野県でのSDGsの認知度が低い現状から、SDGsの認知度を高めるためには、「子ども」をターゲットにした施策が有効ではないかという仮説を立て実施した、出前授業及びアンケート調査について述べてきた。授業と調査の結果から以下のようなことがいえる。

¹⁰ 内閣府「令和元年度 SDGsに関する全国アンケート調査」

(1) SDG s 出前授業から

授業での子どもたちの様子やアンケート結果から、SDG s を子どもたちに知ってもらうために「出前授業」は効果的な手段であると考えられる。授業の中でカードゲームやレゴブロックを取り入れることで、子どもたちは楽しくわかりやすくSDG s を学ぶことができたのではないだろうか。アンケートでも主に親や兄弟などといった家族に教えたいという回答が多くあったことから、「子ども」を起点としてSDG s を普及していくことが期待できる。また、ローカルテレビや新聞といった報道機関でも取り上げてもらうことができ、地域へのPRにもつながったのではないだろうか。

(2) 中野市職員に対するアンケート調査から

中野市役所職員に対するアンケート調査から、市職員はSDG s をある程度認知しているものの、関心はあまり高くないことがわかった。行政の仕事は幅広く、それぞれがSDG s の目標に密接に関連している。だからこそ自分たちの仕事がSDG s に貢献しているという意識を持つ必要があるのではないだろうか。まず、その意識を高めていくことが、SDG s を達成するための取組を推進していくために必要となっていく。

第3章 SDG s 普及に向けた提言・提案

ここまで市内外におけるSDG sに関する意識や推進に向けた取組について、小学校での出前授業の実践やアンケート調査、文献調査等により幅広く知見を得てきた。これらの調査結果を基に、どのように地域にSDG sを普及させていくかを念頭に置いた効果的な手段となりうるものとして具体的な提言・提案をしたい。

第1節 教育長への提言・提案

SDG sのうちゴール4は、「すべての人に質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざした目標である。教育は、SDG sの全ての目標に関わる基本的な要件であると言える。それは、「持続可能な社会のための教育」(ESD)を通して、子どもたちが持続可能性の理想を学校で教わり、将来の行動主体として判断基準を確立することが期待されているからである。このように、SDG s普及・推進にとって教育委員会の役割は重大であることから、次のとおり教育長へ提言・提案をさせていただく。

(1) 子どもと一緒にSDG s

前述したSDG s出前授業は、児童が分かりやすく楽しくSDG sを学び、自分事としてSDG sに取り組む契機となったことが、出前授業の実践と児童アンケートから明らかになっている。このため、次年度以降もSDG s出前授業を継続するとともに、他学年へ拡大して実施することを提案したい。

学校現場は多忙であることから、年間授業計画に出前授業等の教科以外の活動を組み入れることは容易ではないかもしれない。しかし、新学習指導要領が令和2年度から小学校で実施され、小学6年生の社会科の教科書にSDG sに関連した記述が盛り込まれる。このため、SDG s出前授業を活用して、新学習指導要領で求める主体的で対話的で深い学びを進める契機としていただけたら幸いである。

写真 3-1 平岡小学校6年生



(2) PTA活動でSDGs

PTAは、学校、地域、家庭が協力・連携して子どもたちの学びやすい環境づくりや地域学習等を推進している。その活動の中では、古紙等の資源回収や人権教育懇談会を実施するなど既にSDGsに関連した活動を続けている。このため、PTAがこれらの環境教育、人権教育等を行う場合に、SDGs推進を標榜して実施することを提案したい。このことにより、子どもたちだけでなく、地域や保護者の方もSDGsを意識することで、活動へのモチベーションや地域の関心が高まるのではないか。

写真 3-2 PTAによる資源回収



(3) ユネスコスクールをめざして

ユネスコスクールは、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校である。中野市内では、2015年に長野県中野西高等学校が長野県の高等学校で最初のユネスコスクールとして認定されている。同校では、毎年ユネスコウィークを開催し、2019年は「全生徒・全職員が私はESDに関連して〇〇をしている！と言えるようになろう」をスローガンに、UNESCO検定やSDGsに絡めた教科横断型コラボ授業等を実施した。このように、生徒が

地域や世界との連携をESD活動として取り組んでおり、これを市内の小・中学校の児童・生徒にも経験させることはできないだろうか。隣接する山ノ内町の小・中学校と同様に、市内の小・中学校もユネスコスクールをめざすことを提案したい。

図表 3-1 (資料) 長野県立中野西高等学校

UNESCOweek 2019
中野西高校の全生徒・全職員が
私はESDに関連して
〇〇をしている!
と言えるようになろう

第2節 市職員への提言・提案

アンケート調査の結果から、市職員のSDGsに対する関心度は必ずしも高くはないことが現状として考えられる。しかし、人口42,000人規模の自治体において地域に変化を起こすためには、人口の1%程度で約400人の常勤職員が働いている行政の役割が大きいと言える。したがって、SDGsを地域に広げるためには、市職員の意識変革が必要不可欠であることから、次のとおり市職員へ提言・提案をさせていただく。

(1) 名刺・名札にSDGs

意識変革には、できることから始めることが肝要である。まず、職員が普段使用している名刺や名札にSDGsのロゴを入れることを提案したい。名刺は各自自由にテンプレートを作って作成できるし、名札はオフィシャルであるがSDGs版を容易に作成することができる。そうすることによって、対外的に中野市がSDGsを推進していることをアピールできるとともに、職員自身もSDGsを意識できるようになるであろう。

図表 3-2 SDGsのロゴを入れた名札（見本）



(2) 庁舎・公用車にSDGs

さらに市の庁舎の看板や公用車にも、SDGsのロゴを貼付することを提案したい。例えば、庁舎内には部署名がわかるように看板を掲示しており、そこにその部署と関連するSDGsの目標のロゴを貼付することが考えられる。これにより、その部署がSDGsのどの目標をめざしているか一目瞭然にわかり、来庁者へのアピールにつながる。また、SDGsのロゴを貼付した公用車は、走る広告塔としてSDGsを地域全体に知らしめることができるであろう。

写真 3-3 庁舎の案内看板や公用車に貼付したSDGsのロゴ



(3) 事務・事業にSDGs

行政の仕事は、総務、民生、衛生、労働、産業、教育など多岐の分野にわたり、職員は日々様々な事務・事業に取り組んでいる。この事務・事業は、行政目的を達成するために行われるものであるが、他の分野との相互連携は必ずしも十分であるとは言えない。

SDGsは、経済、社会、環境の3つの側面を不可分のものとして統合的な取組が掲げられている。産業、技術革新、雇用などの経済問題、貧困、健康、福祉などの社会問題、気候変動、エネルギーなどの環境問題は、それぞれが個別の問題でなく相互に影響しあっている。このことは、いかに相乗効果を生み出せるか、利益相反を緩和できるかを重要な考え方の一つとして示している。

このようなSDGsの理念を全ての職員が意識するため、全ての事務・事業にSDGsのロゴを振り分けることを提案したい（資料参照）。このことにより、職員はSDGsの達成に貢献していることを実感し、それがモチベーションにつながるのではないかと。

図表 3-3 SDGs関連事業の例

令和元年度 SDGs関連事業及び予算

No.	事業名称	事業概要	予算額 (千円)	関連する SDGs の目標	総合計画の位置付け					
					基本 方針	基本 政策	施策	視点	主な 取組	部
1	SDGs推進事業	大津市SDGs推進会議を運営して重点取組事業を中心に連携を深めるとともに、各ステークホルダーとの連携や周知・啓発に関する取組を進め、さらには研修等により、職員意識の向上を図る。 ・大津市SDGs推進会議の運営 ・出前講座のメニュー登録 ・参考図書の学校への配布 ・大学・学生との連携 ・遊覧×SDGs交流会等を通じた各ステークホルダーとの連携 ・新規採用職員等、職員の意識向上に係る取組	675	1~17	3	13	38	3	1	政策調整部
2	情報政策推進事業	大津市デジタルイノベーション戦略に基づき、AIをはじめとしたICT等の先端技術を導入することにより、行政事務の効率化及び、市民の利便性向上を図る。	43,778	8 9	3	13	38	1	7	政策調整部
3	広報おおつ発行事業	広報紙「広報おおつ」を制作、発行し、市政情報を市民に提供することで、透明性の高い公共機関を発展させる。	70,842	16	3	13	40	2	2	政策調整部
4	市政広報事業	各報道機関への情報提供やテレビ、ラジオ等を媒体とした市政広報活動を促進することで、透明性の高い公共機関を発展させる。	23,423	16	3	13	40	2	2	政策調整部
5	LGBT支援プロジェクト	性的マイノリティに関する理解促進と支援の必要性の認識を広げ、推進へのきっかけとして「おおつレインボー宣言」を実施し、このことを契機に市民啓発及び理解促進を目的とした取組を通じて、市民による性的少数者への理解と共感の向上に努める。	2,230	10	1	4	15	1	1	政策調整部

出典：滋賀県大津市

第3節 市長への提言・提案

最後に、次のとおり市長へ提言・提案をさせていただく。市長は、自治体の行財政運営の舵取りが託されているが、私たちは先人から受け継ぎ、現在恩恵を受けている経済、社会、環境を10年後、20年後、さらにその先の未来の市民へ継承することが求められている。SDGsを推進することは、現在の私たちの責務であり、未来の市民に対する責任であることから、市長の積極的なリーダーシップをもって、市職員のみならず市民、企業等のあらゆる分野の人（以下「ステークホルダー」という。）に対して明確なメッセージと具体的な政策の実行を求めるものである。

(1) SDGs 条例の制定

全国では、SDGs 推進を目的とした条例を制定した自治体が2つある。そのうち群馬県桐生市では、2019年3月に議員提案により「持続可能な開発目標（SDGs）を桐生市のまちづくりに生かす条例」が制定された¹¹。この条例では、前文において「あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性（社会・組織に排除・排他性がなく包容力のあることをいう。）のある社会の実現や持続可能なまちを目指す」としている。この理念を条例で明記し、市の責務だけでなく、事業者、関係団体、市民、議会、議員とあらゆるステークホルダーにSDGs 推進に資する取組と相互パートナーシップの構築を求めている。中野市において、ステークホルダーがパートナーシップを構築し、SDGs を推進するよう条例の制定を提案したい。

(2) SDGs 推進人材の登用

多種多様な地域課題を解決するためには、ステークホルダーが共通の目標としてSDGs に取り組む必要がある。SDGs を達成するにはパートナーシップが欠かせないとされており、そのための対話により合意形成を導くファシリテーターの能力が必要とされている。しかしながら市職員にはその任を務めるだけのノウハウや経験も不足しているため、いわゆる「プロ人材」の採用が今後の人事行政として検討する必要があると考える。奈良県生駒市では、社会人採用プロジェクトとして「官民プロ人材」を収益確保、観光企画、教育改革など7つの分野で公募し、2020年4月に12人を採用するとされている¹²。中野市でも、SDGs 推進のため市民協働、地域デザインなどのプロ人材

¹¹ 群馬県桐生市「持続可能な開発目標（SDGs）を桐生市のまちづくりに生かす条例」

<http://www.city.kiryu.lg.jp/shigikai/1012710/1011105/1012610/1015232.html>

¹² 奈良県生駒市「官民プロ人材の職員採用試験」

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000020357.html>

を登用することを提案したい。プロ人材と職員が一緒に仕事をすることで学ぶことも多く、人材育成にもつながるのではないかと。

(3) SDG s 企業への働きかけ

SDG s 推進には、企業の参画が欠かせない。前述したとおり長野県では、2019年4月にSDG s 推進企業を登録する制度を始めている¹³。これは、県内の企業等がSDG s 達成に向けた具体的な取組を促進し、企業価値の向上や競争力の強化、企業等におけるSDG s の普及を目的としている。2020年3月現在県内では232者が登録されており、中野市内では飯山精器㈱と中野プラスチック工業㈱の2者が登録されている。このように、今後の企業活動には、SDG s の視点が無視できないものとなっており、市内企業等へSDG s の理念を市長のメッセージとして発信されるよう提案したい。それを通してSDG s の理念や考え方が地域全体に浸透されることを期待したい。

第4節 コミットメント

これらの提言・提案は、主に行政分野のステークホルダーに対するものではあるが、SDG s を普及するためには他のステークホルダーを巻き込んだ施策の実践が必要となる。SDG s の達成は、一人ひとりが他人事ではなく自分事として意識し、日々の暮らしの中で実践し続けることでしか成し遂げられないであろう。このため、止むことなく続くSDG s 普及に向けた私たちの約束を表明させていただく。

- ・私たちは、これからもSDG s を子どもたちに広めたいと考えている。
- ・私たちは、職場にもSDG s の理念や考え方を広めたいと考えている。
- ・私たちは、この中野市全体にSDG s の取組を広めたいと考えている。

これは、私たちの約束であるとともに、それぞれ皆さん方の約束になることを願っている。この中野市が「誰一人取り残さない」地域になるように、今から10年後2030年が皆さんにとってすばらしい地域になることをめざして、SDG s の取組を実践したい。

¹³ 長野県「長野県SDG s 推進企業登録制度」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/tourokuseido.html>

第4章 おわりに

私たちの調査研究は、SDGs普及のわずかな一歩に過ぎない。しかし、1人の100歩よりも100人の一歩を踏み出すことが大切であると考えます。そのため、前述したSDGs普及に向けた提言・提案に留まらず、今後二の手、三の手の施策を繰り返し続けることが必要です。最後に、一つの取組の事例を紹介したい。これらの取組の積み重ねが、SDGsの普及と目標達成につながることを信じて、拙文を閉じたい。

レジ袋削減スクラム運動

長野県では、商業施設におけるレジ袋削減を目的に、毎月スーパーマーケットなどで街頭啓発を行っている。私も環境担当部署に在籍していた頃、一度だけこの啓発活動に参加することができた。活動内容は、買い物客へチラシ付きのポケットティッシュを配布することである。ポケットティッシュを丁寧に受け取る人、マイバッグを笑顔で見せてくれる人、レジ袋は使えないのかと怒る人、無視して通り過ぎる人、まさに多種多様な人々が行き交う中、私は一つの考えを持つに至った。

「ポケットティッシュは、レジ袋削減、ひいてはSDGsの達成に役立っている」

この13年間で県内のマイバッグ持参率は、14%から71%へ飛躍的に上昇しているというデータ¹⁴がある。私たち家族もマイバッグを持参して買い物に行くし、職場帰りにコンビニに立ち寄る際もレジ袋をもらわないようにしている。たかがレジ袋1枚で大して地球環境に影響しないと思う人もいるかもしれない。これは、単に石油換算量の話をしているのではなく、私たちの生活様式を改めることが求められているのではないかと。レジ袋削減に限らず私たちのあらゆる生活を見直す、行動変容につなげることで、SDGsがめざす「誰一人取り残さない」、平和で幸せな暮らしを享受できる社会、地域をつくっていくことが、私たちのゴールではないだろうか。

「SDGsは世界人類の共通目標。それに貢献できる幸せをみんなで共有したい」

¹⁴ 長野県「レジ袋削減県民スクラム運動」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/regibukuro/index.html>

【参考文献】

- 1 内閣府地方創生推進事務局「環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/>
- 2 内閣府地方創生推進室「自治体SDGs」<http://future-city.jp/SDGs/>
- 3 足達英一郎、村上芽、橋爪麻紀子（2018）「ビジネスパーソンのためのSDGsの教科書」日経BP社
- 4 監修：国谷裕子（2019）「国谷裕子と考えるSDGsがわかる本」文徳堂
- 5 監修：蟹江憲史（2018）「未来を変える目標SDGsアイデアブック」紀伊國屋書店
- 6 村上周三ほか（2019）「SDGsの実践～自治体・地域活性化編～」宣伝会議
- 7 金沢工業大学SDGs推進センター学生プロジェクト×(株)リバープロジェクト
共同開発 『THE SDGs Action cardgame「X（クロス）」』



【資料】

1	SDGsの17のゴール・169のターゲット	26
2	新聞・広報記事	41
3	SDGs出前授業アンケート結果	43
4	市職員アンケート調査結果	49
5	事務事業マネジメント×SDGs事業対応一覧表	59
6	第2次中野市総合計画×SDGs事業対応一覧表	66

OSDGsの17のゴール・169のターゲット

	<p>ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
<p>ターゲット</p>	
<p>1.1</p>	<p>2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。</p>
<p>1.2</p>	<p>2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p>
<p>1.3</p>	<p>各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>
<p>1.4</p>	<p>2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。</p>
<p>1.5</p>	<p>2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。</p>
<p>1.a</p>	<p>あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。</p>
<p>1.b</p>	<p>貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。</p>

	<p>ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>ターゲット</p>	
<p>2.1</p>	<p>2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p>

2.2	5歳未満の子供の発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	ターゲット
3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。

3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



ゴール4

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

ターゲット

4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
-----	--

4.2	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	ターゲット
5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ターゲット	
6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。

6. a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6. b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。

	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ターゲット	
7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7. a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7. b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

	ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
ターゲット	
8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

	ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ターゲット	
9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。

9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

	ゴール 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
ターゲット	
10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。

10. a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10. b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10. c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。

	ゴール 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ターゲット	
11. 1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11. 2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11. 3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11. 4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11. 5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11. 6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11. 7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11. a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11. b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

11. c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。
-------	--

	ゴール 12 持続可能な生産消費形態を確保する
ターゲット	
12. 1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
12. 2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12. 3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12. 4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12. 5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12. 6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取組を導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12. 7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12. 8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12. a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12. b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12. c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

	ゴール 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ターゲット	
13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

	ゴール 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ターゲット	
14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。

14. 6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14. 7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14. a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14. b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14. c	「我々の求める未来」のパラ 158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

	ゴール 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ターゲット	
15. 1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15. 2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15. 3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15. 4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
15. 5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

15. 6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15. 7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15. 8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15. 9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15. a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15. b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15. c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

	ゴール 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ターゲット	
16. 1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16. 2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16. 3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16. 4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16. 5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16. 6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16. 7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16. 8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。

16.9	2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

	ゴール 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
ターゲット	
17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20% にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。

17.9	全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
17.10	ドーハ・ラウンド (DDA) 交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関 (WTO) の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
17.16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

○北信ローカル 2019年(令和元年)12月6日(金曜日)掲載

平岡小で出前授業

中野市政策研究所

市政に関する総合的な調査研究を行う中野市政策研究所は29日、平岡小学校でSDGsに関する出前授業を行った。

SDGs(エス・ディー・シーズ)とは、英語で持続可能な開発目標の頭文字をとったもので、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」などの17項目に世界人類の共通目標を掲げている。



カードゲームでSDGsを体感し、アイデアを出し合う児童ら

出前授業は、平岡小学校6年生がSDGsを楽しく理解し、社会や地域のつながりを考えるきっかけになればと企画されたもので、市内の小学校では初めての試みとなった。児童は、地域おこし協力隊員の課山未來雄さんから実際に行ったアフリカ諸国の学校の話などを聞き、カードゲームでSDGsの理念や考え方を体感。共通目標を達成する

○北信ローカル 2020年(令和2年)2月21日(金曜日)掲載



市政策研究所が各小学校のリエスに定着して行っているSDGsの出前授業

中野小でSDGs出前授業

中野市政策研究所職員が講師に

中野市の若手職員有志でつくる中野市政策研究所は18日、中野小学校でSDGs(エス・ディー・シーズ)の出前授業を行った。SDGsとは、将来の人たちのことを考えて「社会」「経済」「環境」の3つの柱を軸とした「持続可能な開発目標」のことで、世界に共通の目標として掲げられている。出前授業では児童が2人組になってカードゲームを使ってアイデアを出し、アイデアを競い合う。出前授業では、写真を見せて、児童がSDGsのイメージを捉え、自分たちが生活している地域をSDGsの観点から見てもらう。出前授業は、SDGsの普及を図るため、市内の小中学校で定期的に実施している。出前授業は、SDGsの普及を図るため、市内の小中学校で定期的に実施している。

注目のごきごも写真でレポート
**まちかど
 トピックス**



1



2



3

1 平岡小学校6年生2クラスが出前授業を受けました。2 カードゲームでSDGsの17の目標に応じた施策を考えるワークショップを行いました。3 中野市政策研究所のメンバーがSDGsについて子どもにも分かりやすいよう解説。



11/29

SDGsを初めて知った子供たちでもカードゲームを通して、楽しく学んでもらえたと思います!

中野市政策研究所
SDGs研究ゲーム

樋口 翔太 さん(左)
佐々木 ひかる さん(右)

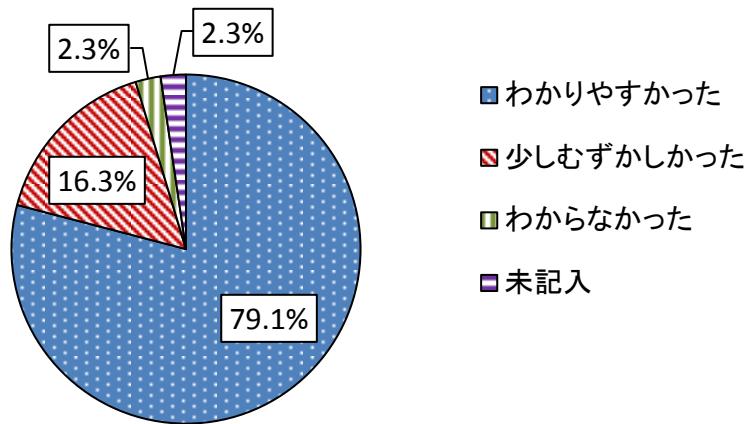


持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され「地球上の誰一人として取り残さない」を目指した2030年までの世界共通の開発目標であるSDGs。
 将来の地域の担い手である児童を対象に、SDGsを楽しく、分かりやすく理解することで社会や地域とのつながりを考えるきっかけとしてもらうため、中野市政策研究所SDGs研究チームが出前授業を行いました。

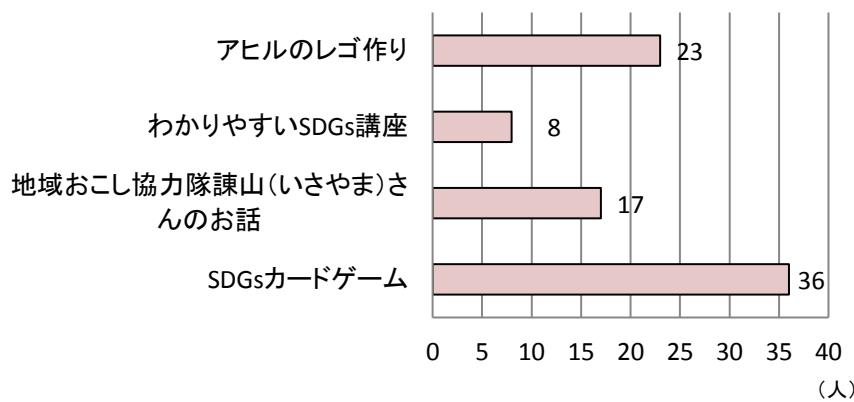
カードゲームで楽しく学ぼう
SDGs 出前授業

出前授業アンケート結果（R1.11.29 対象者：平岡小 6年生43名）

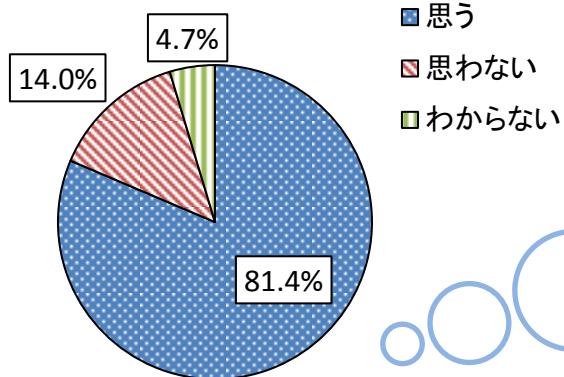
1 今日の出前授業を受けてどう思いましたか？



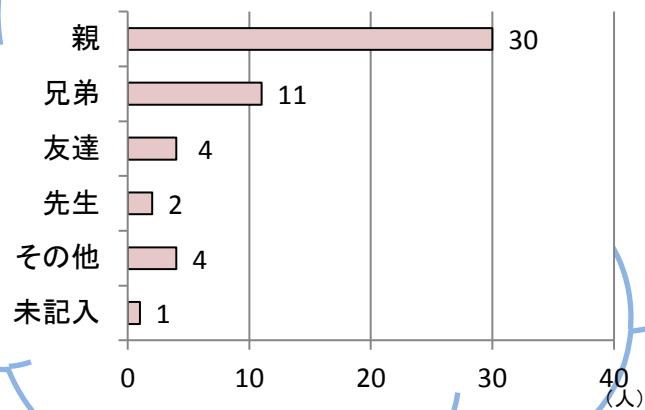
2 何が面白かったですか？(いくつでも)



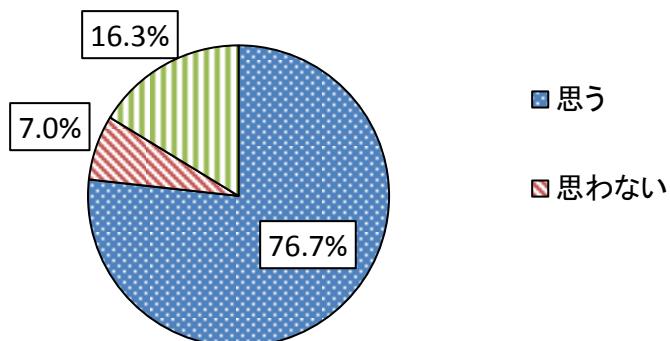
3 今日の出前授業について家族や友達に教えたいと思いますか？



誰に教えたいですか？(3で「思う」と回答した人) ※複数回答あり



4 あなたは、これからSDGsのために何か取り組むと思いますか

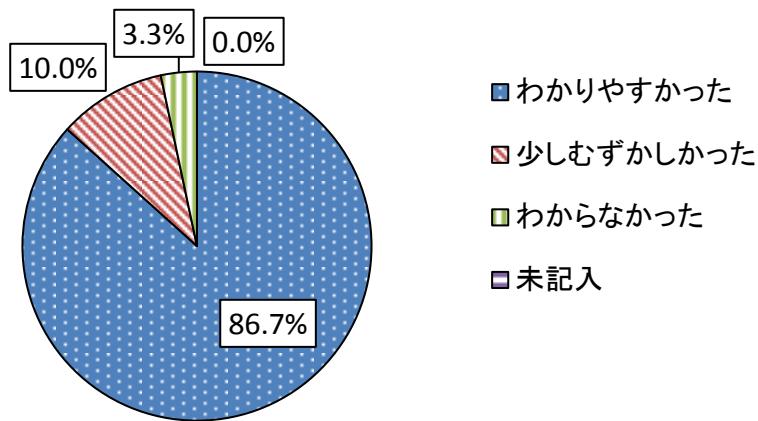


5 授業を受けての感想を自由に書いてください。(何を書いてもOKです)

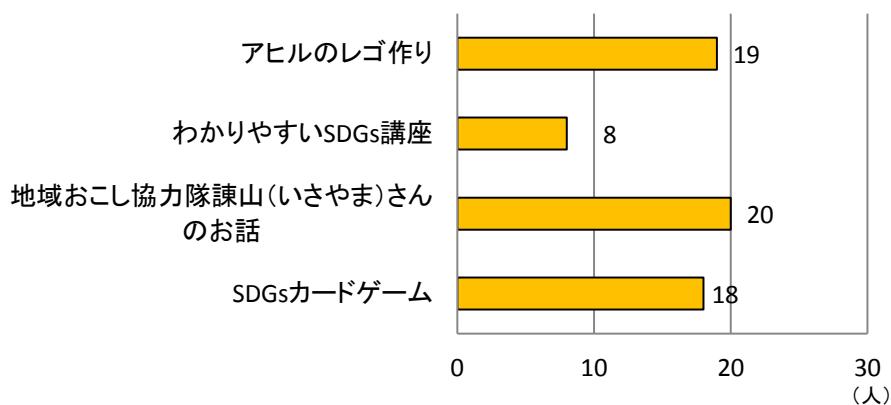
- いろいろな地域のお話は、同じ年れい外国人がどのようなところで暮らしているのも分かったし、カードゲームではいろいろなカードを使い十人十色な意見が出ておもしろかった。
- 世界みんなが楽しくらせるようにいろいろなたいさくとかを考えられたし、友達の意見もおもしろかった。
- 世界にある17の題間を2030年に終わらせることに心に残ったし2030年になって世界の題間がかいけつしたらうれしい((記入のまま))
- SDGsの授業をうけて今せかいじゅうでいろいろなことを((いま?))してこまっている人もいるんだとおもった。
- 授業を受けて、地球温暖化などのおそろしさが分かった。でも一人も取り残さず各自でSDGsについて、考え、実行すればこのような問題も解決できると思った。
- 世界には、勉強をどうしてもしたい人がいるのに、自分たちが「学校やだ」とか言っちゃだめだと思った。SDGsの学習は初めてだったけど楽しくできました。
- SDGsのことをしらなかったけど、こんどからSDGsのことをいしきしたいです。
- カードゲームでおもしろい工夫があつていいと思った
- 海の環境を守りたいと思った。
- 班でやっているいろんな人のいろんな意見がでて面白い意見があつて楽しかったし、SDGsのためにも自分のできることをこれからやりたいです。
- SDGsのカードゲームでは課題に対して、絶対ムリだと思うものもあつたけど、それを使って解決できるんだと思いました。
- カードゲームのやつアイデアがみんなふざけてぶつとんでおもしろいなあと思った。
- ぼくは、世界で何万人もの人がちゃんとしたくらしをしてないからそのためになにかできることを2030年までにぼくもきょうりょくしたいです。
- SDGsの話を聞いて世界中にはさまざまな苦しい生活をしている人がたくさんいるんだなあと思いました。
- これからもだいじにしたい
- SDGsはだいじ
- SDGsにきょうりょくしたい
- 今回初めてSDGsのことを知ったけど、世界には、こんなにも問題があるのを知れたから、私ができることは、積きよ的にやっていきたいと思いました。
- カードゲームは難しかった けどたのしかったし 今日だされた課題についてもいい考えが出せたと思う
- いろいろなもんだいがあつた
- ソーラパネルの問題でした いろんなアイデアがでて本当にかいけつしてみたいと思った
- たのしかった
- 楽しかった。
- いつもまったく考えないことを考えられてよかった。
- 今日地球はこのようなかんきょう問題に直面しているだと思った。これからはたいさくをしたい
- SDGsカードゲームで、ふだんはあまり考えないことを考えたり、他の人の考えを聞くことができた。楽しかった。
- みんなで少し考えるだけでこんなにも人を助ける案ができるんだなあと思いました。とてもいい授業になったたのしかったです。
- SDGsカードゲームがみんな協力して、できてよかったです。
- いろんな問題があつてそれについてグループの人とたのしく考えられてよかったです。
- 自分でのしぜんのためにできることをやろうと思った。
- 自分で考えを持てたし みんなの意見も聞けてよかった。最後の「誰一人取り残さない」を覚えておきたい。
- SDGsの授業を受けて「こんなことがあつたんだなあ」と知れてよかったです。
- カードゲームがむずかしかった
- カードゲームがむずかしかった。全部おもしろかった。
- けっこう楽しかった SDGsを最初は何か予想ができなかったけど説明してもらって分かったからよかった。
- 4つのグループに分かれて考えたのがたのしかった ぜんぶはなしが分かりやすかった
- 最初は、SDGsについて分からなかったけどいろんな話を聞いたりカードゲームをしてSDGsについて分かった。
- SDGsのことがよく分かってよかった。いさやまさんの話がおもしろかった。
- むずかしかったけど、かんきょうについて知れてよかったです。楽しかったです。
- むずかしかったけど、教えてもらって、できてよかったし、アヒルが、おもしろかった。
- SDGsカードゲームでいろんな問題についての意見を聞いたり自分で考えたりしたので楽しかった。
- 楽しかったし分かった。
- SDGsカードゲームが分かりやすかった。

出前授業アンケート結果（R2.2.18 対象者：中野小 6年生30名）

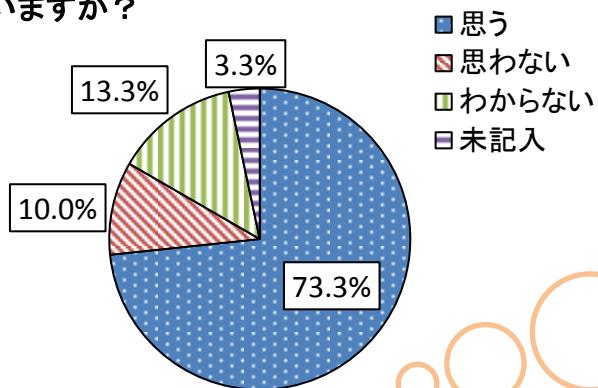
1 今日の出前授業を受けてどう思いましたか？



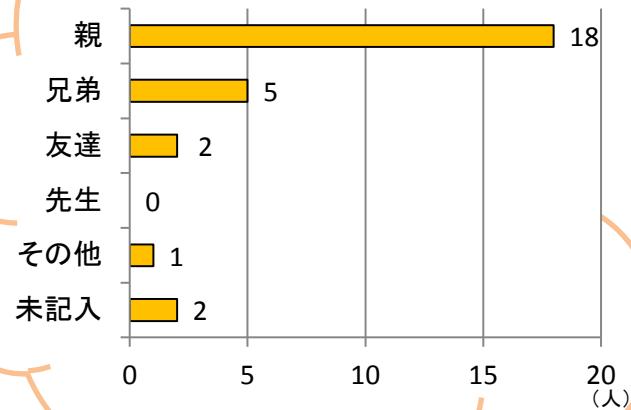
2 何が面白かったですか？(いくつでも)



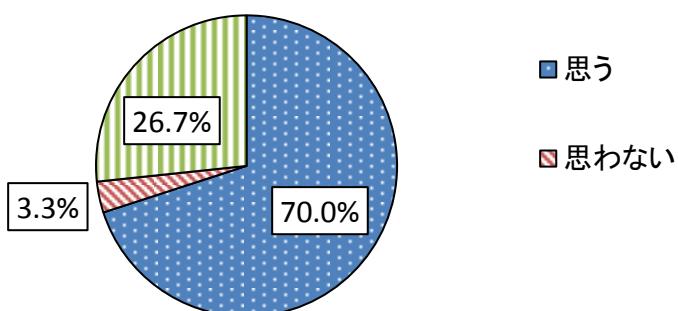
3 今日の出前授業について家族や友達に教えたいと思いますか？



誰に教えたいですか？(3で「思う」と回答した人) ※複数回答あり



4 あなたは、これからSDGsのために何か取り組むと思いますか

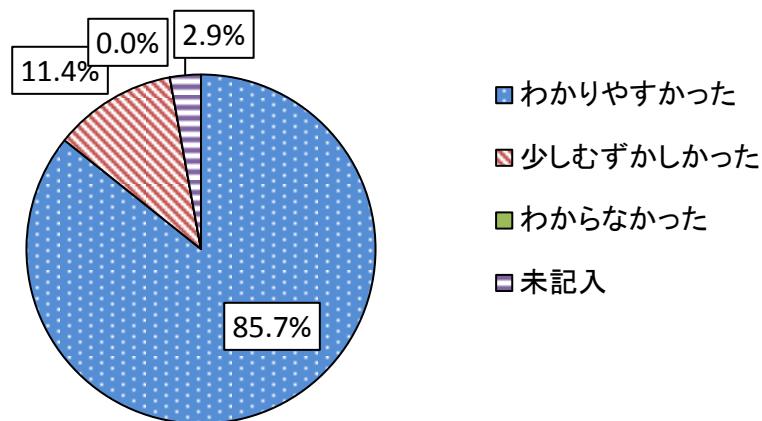


5 授業を受けての感想を自由に書いてください。(何を書いてもOKです)

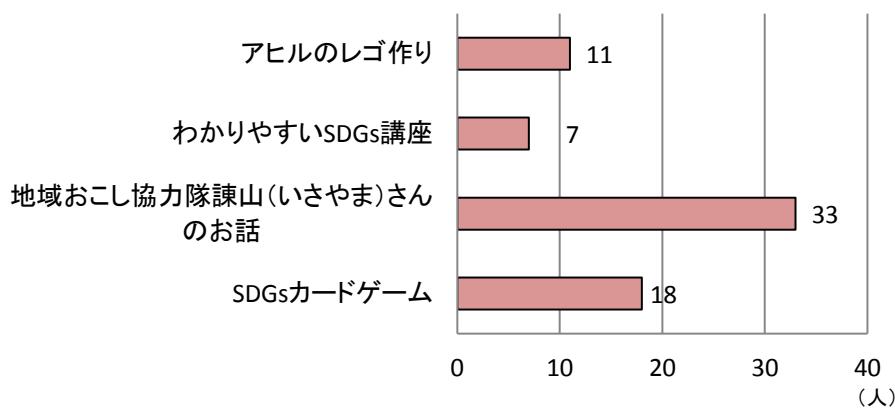
- SDGsに興味が出た。
- SDGsのことに知れてよかった。
- SDGsのことがいろいろ知れてよかったです。
- むずかしかった。
- SDGsのことを分かってよかった。
- SDGsの大切が分かってうれしかったです。
- カードゲームで、いろんな事を考えるのが楽しかった。他の国の事を知れて良かった。
- 今の日本は暮らしが豊かだけど世界には教育を受けられない人や安全な水を飲めない人たちがいることを実感したので、自分のことだけでなく、少しでも支援していきたいです。
- 出前授業をうけて、少しでも広めていければと思います。子供たちが学校に行けず困っているならば助けたいと思いました。
- 他の国の子供達があまり学校なども行けないので、ぼ金などして協力したいと思った。
- SDGsの取り組みを聞いて、難しそうなこともいくつかあったけれど、身近な事で私達にも気を付けられそうなこともあったので、協力したいと思いました。
- 何も知らないところからだいぶ理解できた。
- 楽しかった。社会のじゅぎょうでとても面白いって思ったのが初めて。(SDGsのじゅぎょう。)
- 分かりやすく、おもしろく授業がわかってよかった。
- 自分に出ること、人のためにすることをわかりやすく楽しくおしえてもらってよかった。
- 世界には、まだ課題のある国がたくさんあることを知りました。この目標がたっせいするためにぼくもできることをさがしてみたいと思いました。
- 説明、写真、カードゲームなどをして、とても楽しかったです。SDGsについてもっと知りたいと思いました。特にアヒルのレゴ作りが、みんなそれぞれちがうものだったので、おもしろかったです。
- 意識していないだけで、日本にも世界にもまだまだたくさんの課題があるのだなということを感じました。これからは、自分にできることは取り組んでいきたいと思いました。分かりやすい授業、ありがとうございました。
- ずっと見てるのだけではなく、自分でなにかを作ったり書いたりしてて、おもしろかった。とても分かりやすい講座だったのでおもしろかった。
- SDGsのことがわしくしれたので、良かった。また、世界はどのような暮らしをしているのか、写真を見ながらわしくできたので、良かった。
- 分かりやすく楽しく授業ができてよかったです。
- 分かりやすくカードゲームで遊べてうれしかったです。
- カードゲームで、班でアイデアを考えるのが楽しかったです。17こ全てを解決するのは大変だけど、少しでも考えていきたいです。
- 世界には、苦しんでいる人がたくさんいる事がわかったから、自分の暮らし方を一から見直さないといけないと思った。
- 最後のSDGsカードゲームの解決策を考えるのが、楽しかった。世界に苦しんでいる人が沢山いると知った。
- 自分が思っているより問題はたくさんあるんだなと思いました。
- 私達は、今、良い環境で生活しているけれど、その生活があたりまえではない国もあって、私達が少しでもSDGsに協力できたら良いなと思いました。今、私達ができることを教えてくださってありがとうございました。

出前授業アンケート結果（R2.2.21 対象者：高丘小 6年生35名）

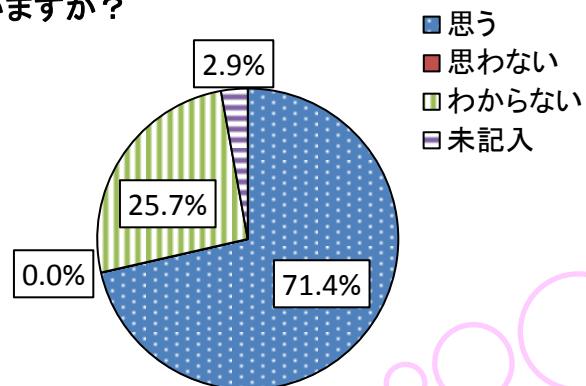
1 今日の出前授業を受けてどう思いましたか？



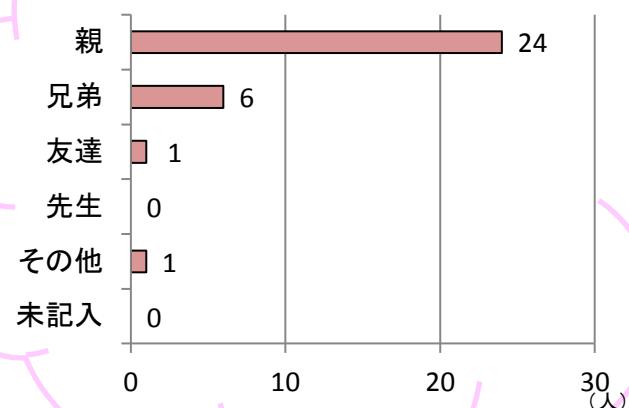
2 何が面白かったですか？(いくつでも)



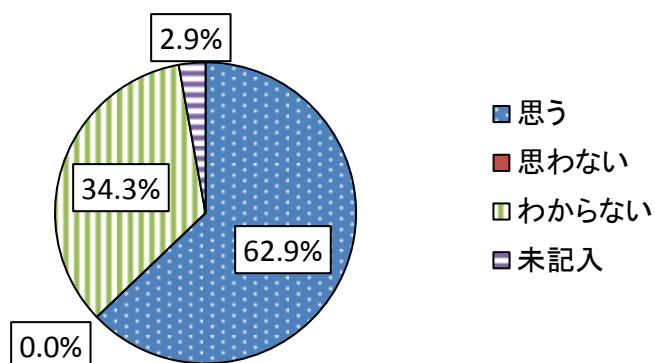
3 今日の出前授業について家族や友達に教えたいと思いますか？



誰に教えたいですか？(3で「思う」と回答した人) ※複数回答あり



4 あなたは、これからSDGsのために何か取り組むと思いますか



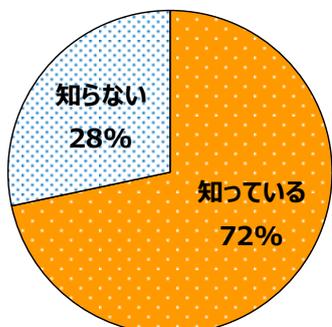
5 授業を受けての感想を自由に書いてください。(何を書いてもOKです)

- いさやまさんのお話がとってもおもしろかったです。
- 今日は、SDGsの話をきけて、ぼくはとってもよかったです。
- ぼくたちの国でも他の国でもそうだけとお金がちょとしか使えてない人が7億にん以上いるとしてビックリーした。とてもよかったと思うよ!!!!
- 世界にはきれいな水を飲めていない人や授業を受けられない人がいっぱいいると知ってびっくりした。レゴのアヒルが1億とおりにくらくれと知ってびっくりした。SDGsのことがよくわかった。
- SDGsの授業をうけて思ったことは17個の目標をつくっていてすごいと思った。諫山さんのお話がとてもおもしろかった。
- 諫山さんの実際の話が分かりやすかったし、とてもおもしろかったです。SDGsカードゲームで、色々な場面で考えて班で楽しく出来ました。少しむずかしかったけど・・・食べられないような人、学校にいけない人たちのことを考えて、大切にしながら食べたりしたいと思いました。
- SDGsの意味がわからなかったけど出前授業をうけてよく分かったし楽しかったです。
- いさやまさんの話が勉強にもなったしとてもおもしろかったです。
- 諫山さんのインドとかアフリカに行った話が面白かったです。と中のコスプレだとか、みんなやさしいとかの話も。侍のコスプレでインドとかアフリカに行こうとは思わないです。
- SDGsの事がゲームやおもしろい講座とかで知れたのですごくおもしろかった。SDGsで取り組めることをやっていきたいです。
- この授業をうける前の日にSDGsってなに？とお母さんと話してお母さんもまったくわからないと聞いていたけど、今回の授業でSDGsという名前もわかったし、意味もわかったのでよかったです。
- この3.4時間目で面白い話し、カードゲームなどで楽しみながら学習ができてよかったです。ありがとうございました。
- SDGs講座がわかりやすくてためになった。カードゲームを6人でやって楽しかった。
- 日本と外国のちがいか水がないとか色々なことがわかったからよかったです。最後のゲームが自分のかんがえがかけたからよかったです。おもしろかった。
- SDGsがこんなに大切だなんて知らなかったのを知れてよかったです。これから少しずつ取り組めたいと思います。
- 最初はあまりSDGsと言う言葉がよく分らなかったけど、この授業でよくわかってよかったです。諫山さんの話やカードゲームがおもしろくできたのでよかったです。
- SDGsというのが何のことか、最初はまったくわからなかったけど、いろんな話をきいてどういうことか、ちゃんと知れたので良かったです。いろんなことが知れたので良かったです。カードゲームなど、みんなで楽しめたので良かったです。
- SDGsカードゲームで17この目標を達成しようとするのとデメリットがあるということが分かった。そのデメリットがないように目標を10年で達成するのがむずかしいと思ったけど1つの目標の達成の力になりたいと思った。
- 諫山さんが世界をまわったのがすごいと思ったし、諫山さんの話がおもしろかった。SDGsはお父さんから初めて聞いたけれどくわしい話は聞かなくて、今日の出前授業でSDGsとは何だかわかったからよかったです。SDGsのカードゲームはすごく頭を使った。
- いさやまさんのお話とSDGsカードゲームがとても楽しかったです。いさやまさんのお話を聞いたらすごいお金がかかっているなと思いました。
- ぼくがぜんぜんしらなかったことがわかってよかったです。おもしろくおしえてくれたのでわかりやすかったです。(写真など)
- SDGsということが何なのかよくわからなかったけど今説明をきいてよくわかった。学校に行けない人たちに何ができるのか、考えてみたい。じゃ口をひねれば水が出てくるのは、当たり前じゃないんだな～と思った。これからもこのことについて考えてみたい。
- 17個の目標を達成するために自分にできることを探す
- SDGsの17の目標の内容がよくわかってよかったです。
- 最終のSDGsカードゲームがすごく楽しかったです。私はダンスだったけど、色々書きだせたのでよかったです。隊諫山さんのお話面白かったし、コーラのお金のこととかをおしえてくれてありがとうございました。
- カードゲームの時、考え方を教えてくれて、わかりやすかったです。諫山さんのお話、とっても面白かったです。たくさん問題が世界中に起きていると、あらためて考え直しました。できるだけ、世界のために寄付などをしていきたいと思っています。
- いろいろなことをしれてよかったです。ちがうくにのこともいろいろしれてよかったです。
- レゴでアヒル作りがたのしくて、いさやまさんの話がわかりやすくてどんどん頭にはいつてきたからよかったです。
- 諫山さんの外国での話がわかりやすくて色々なことを知れた。これまで知らなかったことがたくさんあって勉強になった。
- 学校に行けない人とか世界にはいろんな人がいるから私もできることはしてみたいと思った。カードゲームはみんなのいろんな発想が面白かった。いさやまさんの話が面白かった
- いさやまさんがおもしろかったです。
- 諫山さんの話が面白かった。自分もSDGsのために何かしたいと思った。SDGsの意味がしっかりと理解できた。
- さいしょはSDGsってなにと思ったけど、SDGsのことがよくわかったのでよかったです。
- SDGsのことがよく分かったからよかったです。最初は分からなかったけど、はなしを聞いていくうちにSDGsのことが分かった。

SDGs (Sustainable Development Goals)に関する職員アンケート調査(全体)

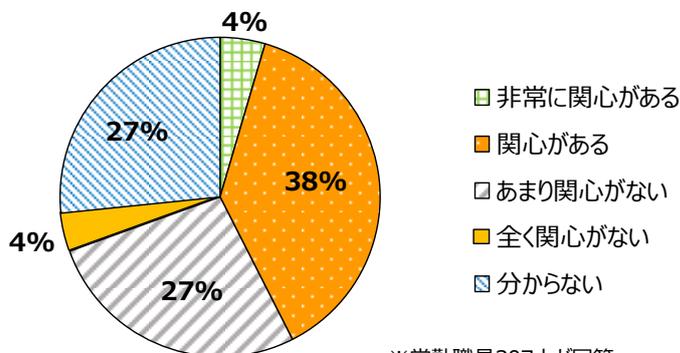
2020.1.17現在

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



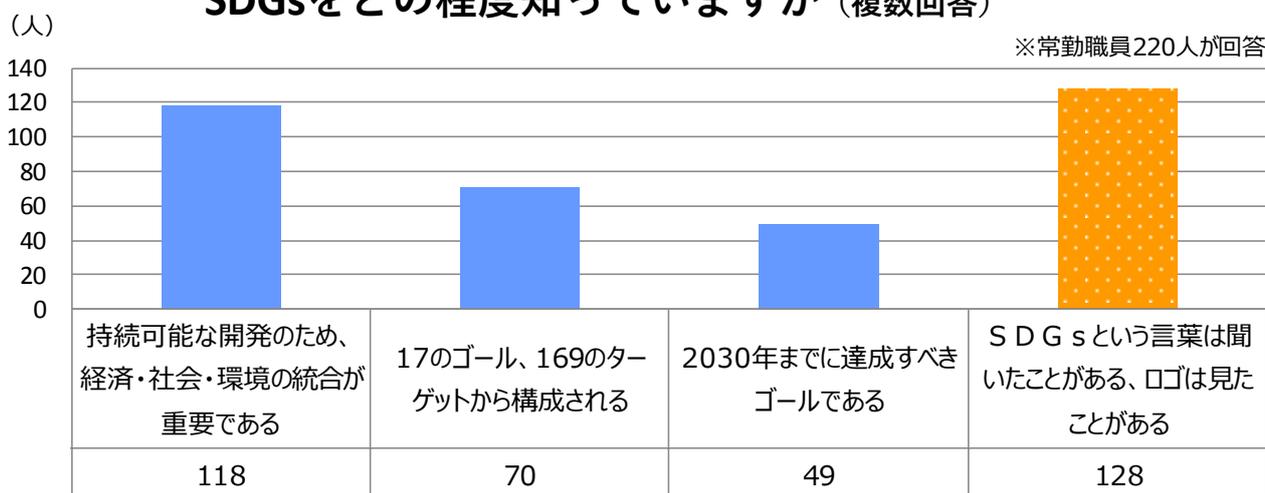
※常勤職員307人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか



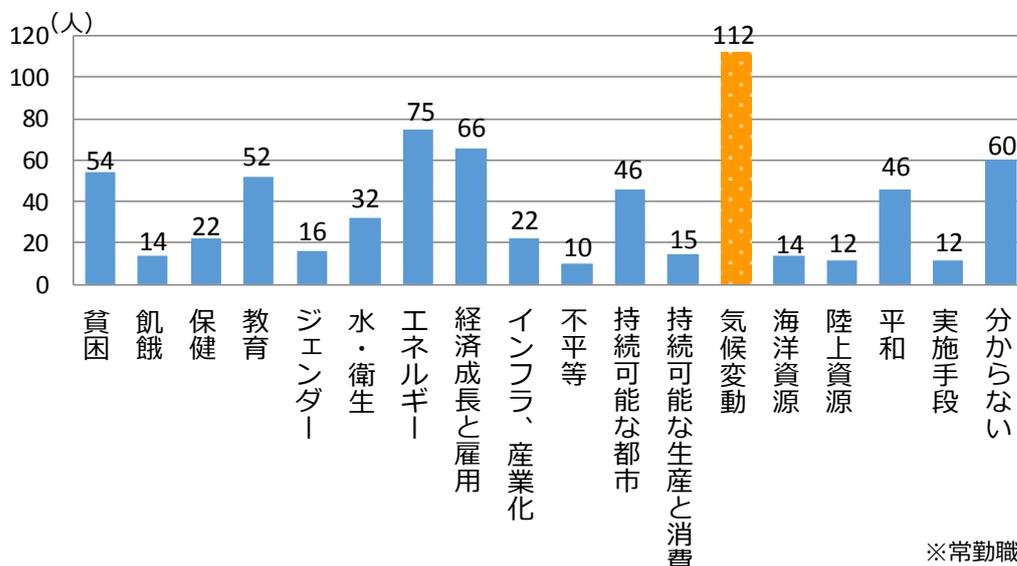
※常勤職員307人が回答

SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)



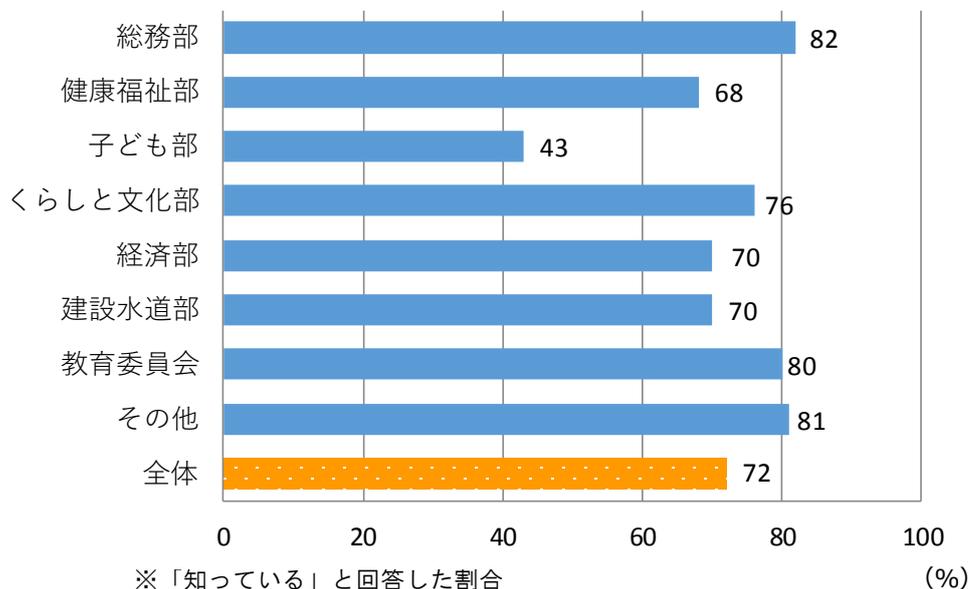
※常勤職員220人が回答

SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



※常勤職員307人が回答

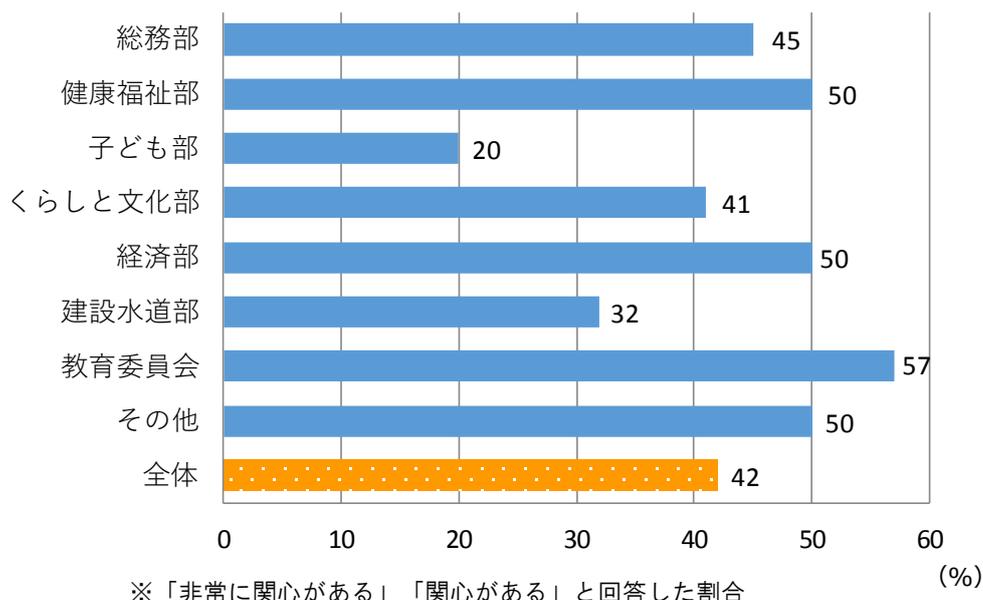
SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度 (部署別)



※その他は、地域振興課、消防課、会計課、議会事務局、農業委員会など

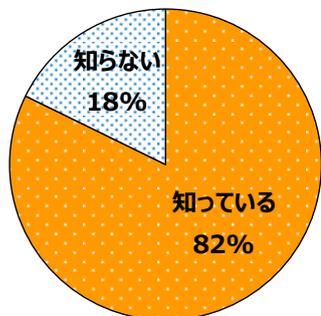
認知度は、総務部・教育委員会で比較的高い

SDGs (Sustainable Development Goals) 関心度 (部署別)



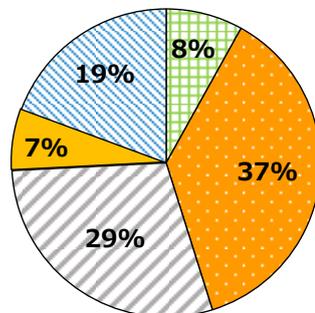
関心度は、教育委員会で比較的高い

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



※常勤職員62人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか



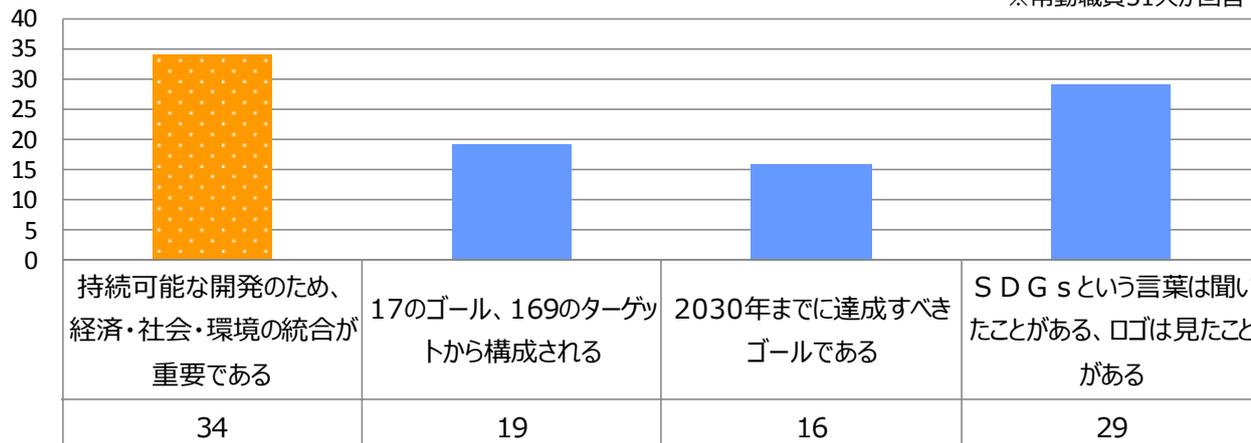
- 非常に興味がある
- 興味がある
- あまり関心がない
- 全く関心がない
- 分からない

※常勤職員62人が回答

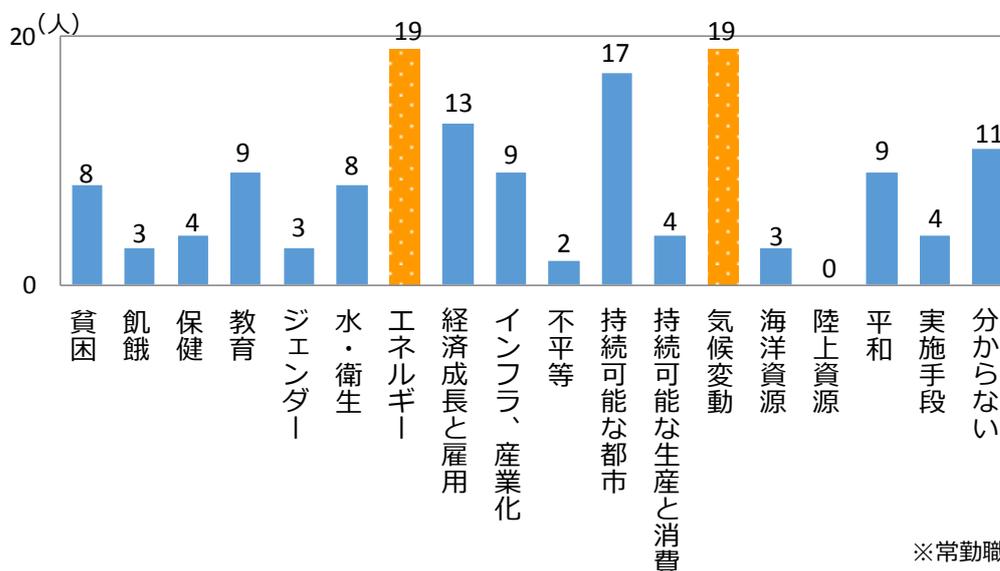
SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)

(人)

※常勤職員51人が回答

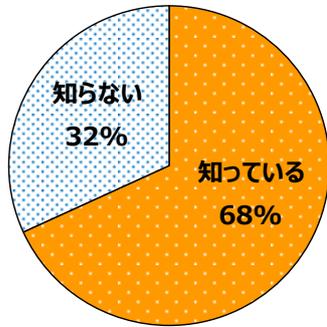


SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



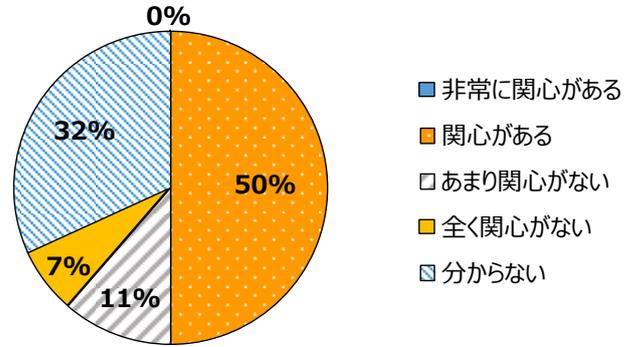
※常勤職員62人が回答

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



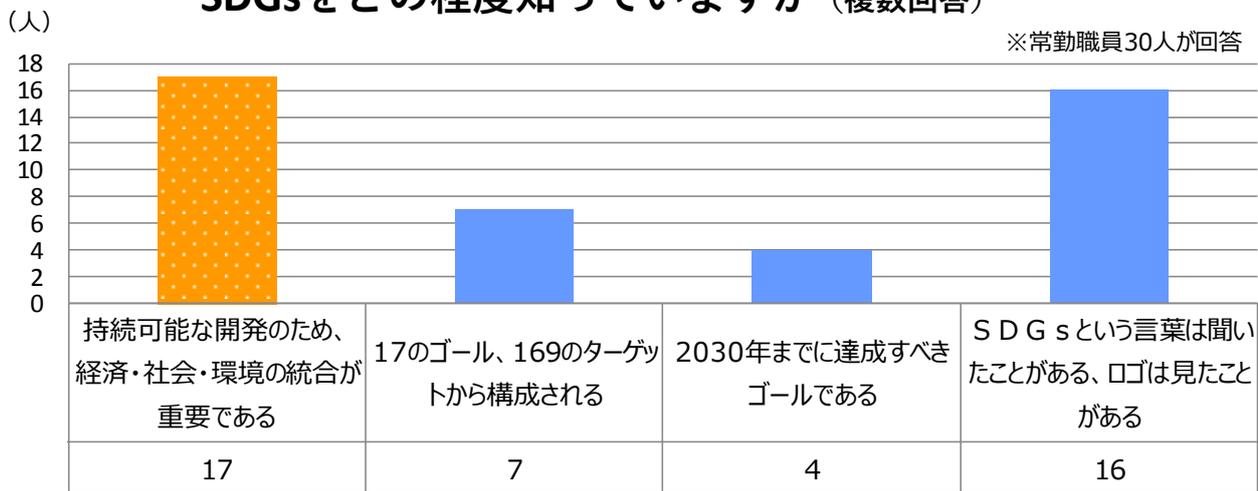
※常勤職員44人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか

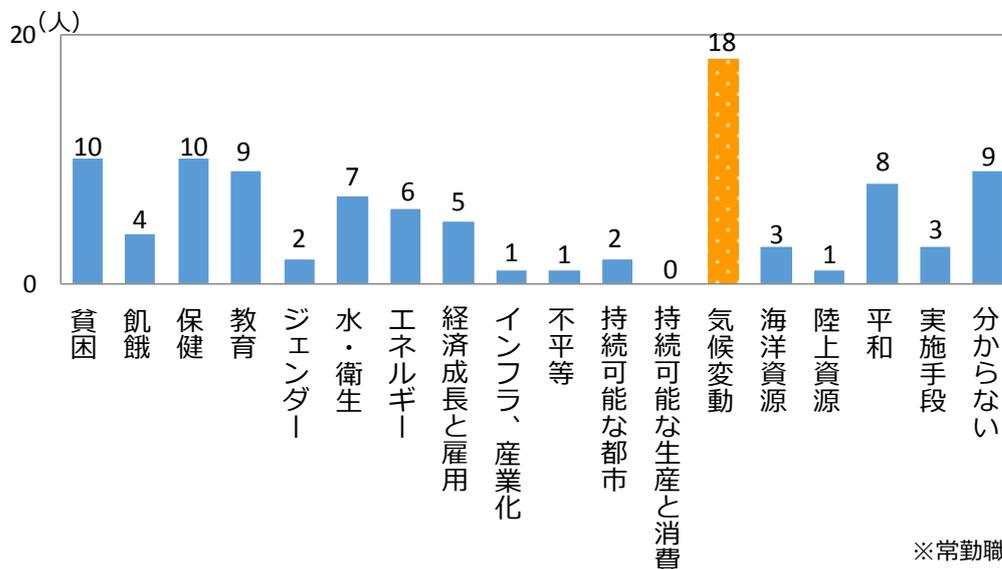


※常勤職員44人が回答

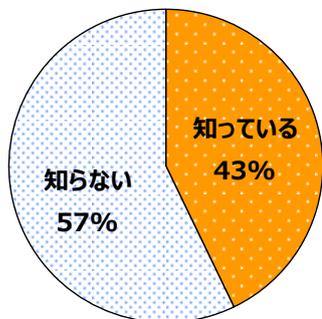
SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)



SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)

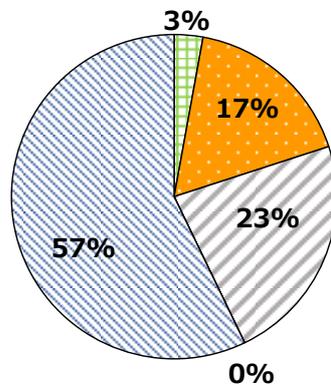


SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



※常勤職員35人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか



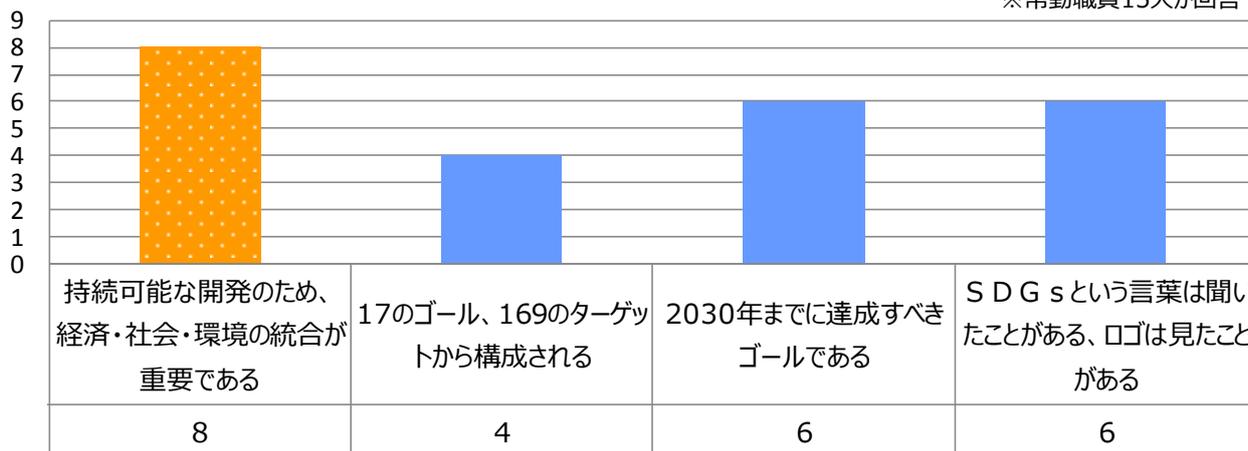
- 非常に興味がある
- 興味がある
- あまり関心がない
- 全く関心がない
- 分からない

※常勤職員35人が回答

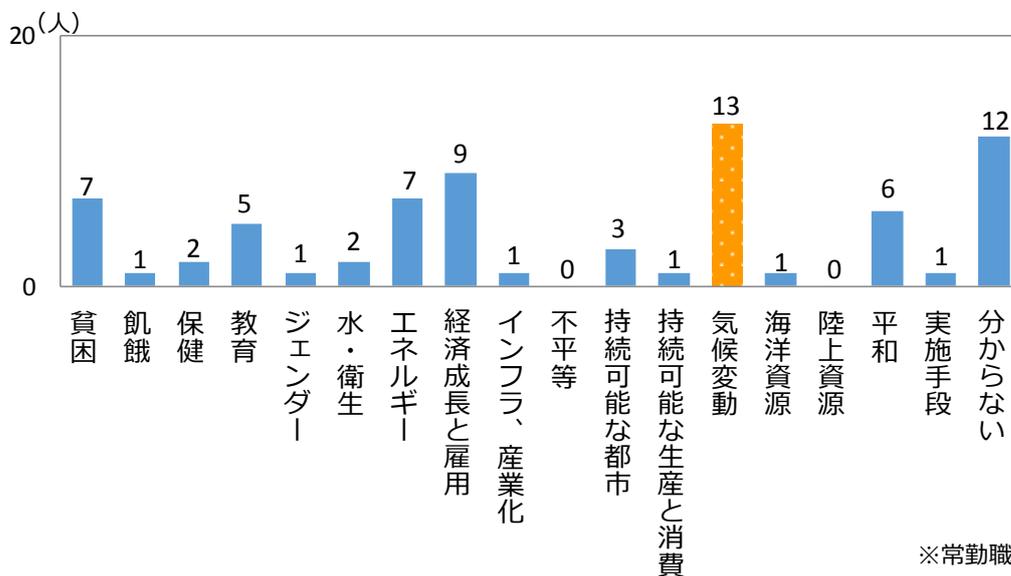
SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)

(人)

※常勤職員15人が回答

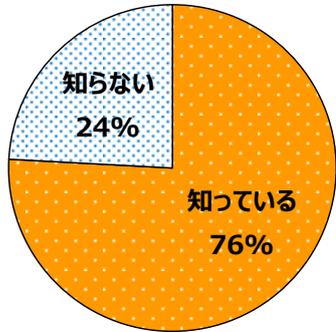


SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



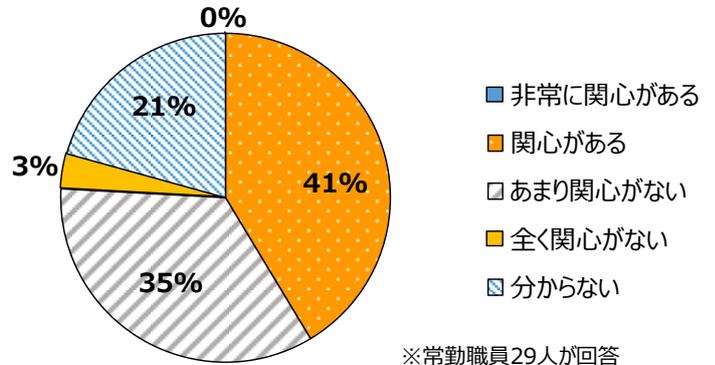
※常勤職員35人が回答

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



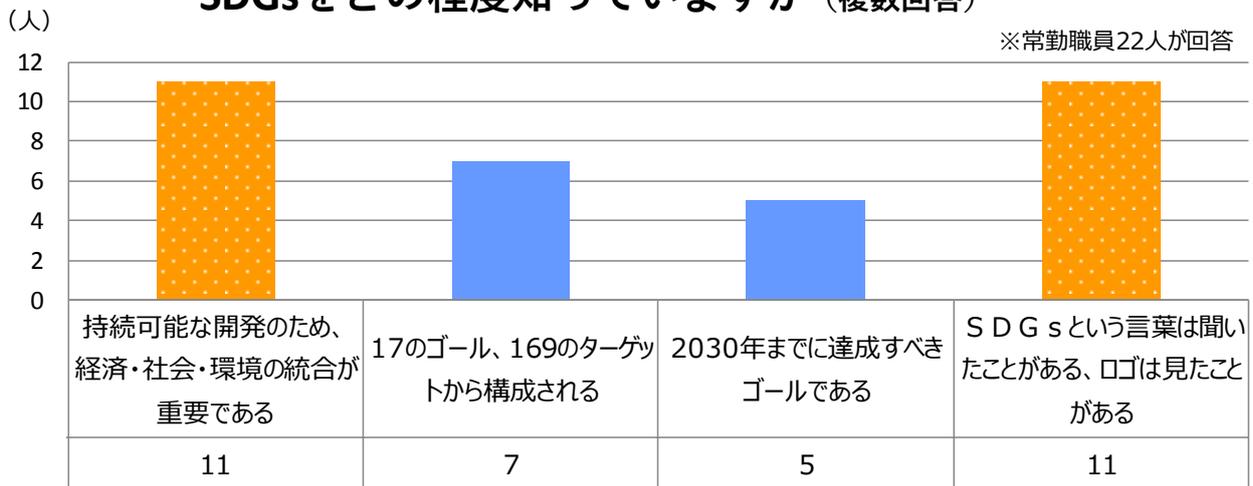
※常勤職員29人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか



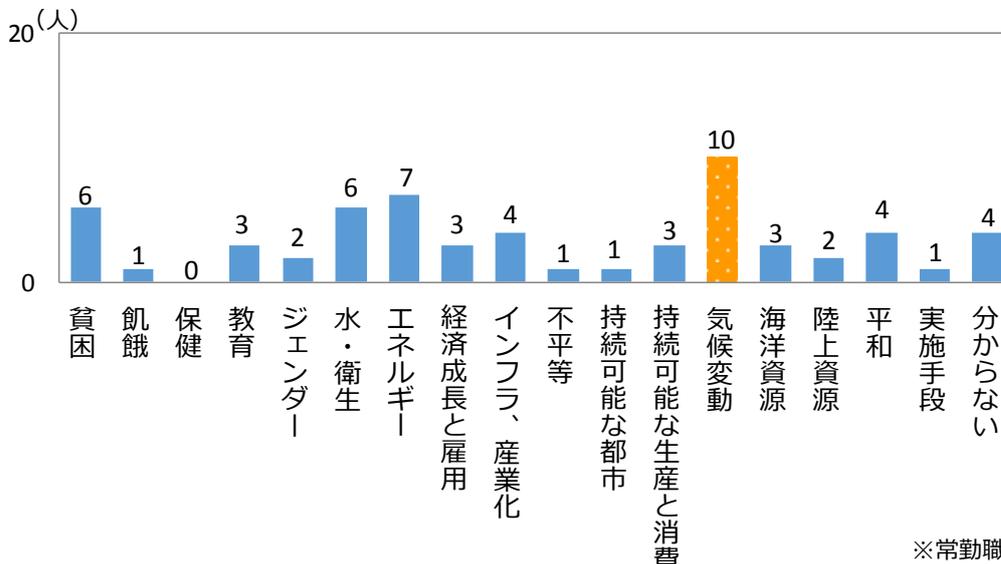
※常勤職員29人が回答

SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)



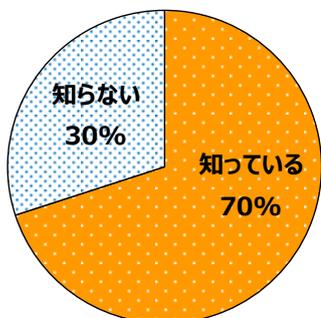
※常勤職員22人が回答

SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



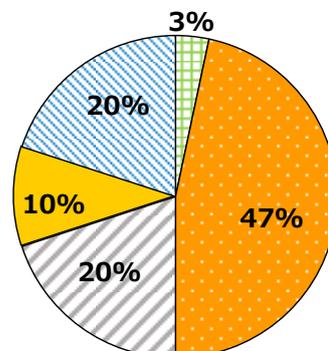
※常勤職員29人が回答

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



※常勤職員30人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか



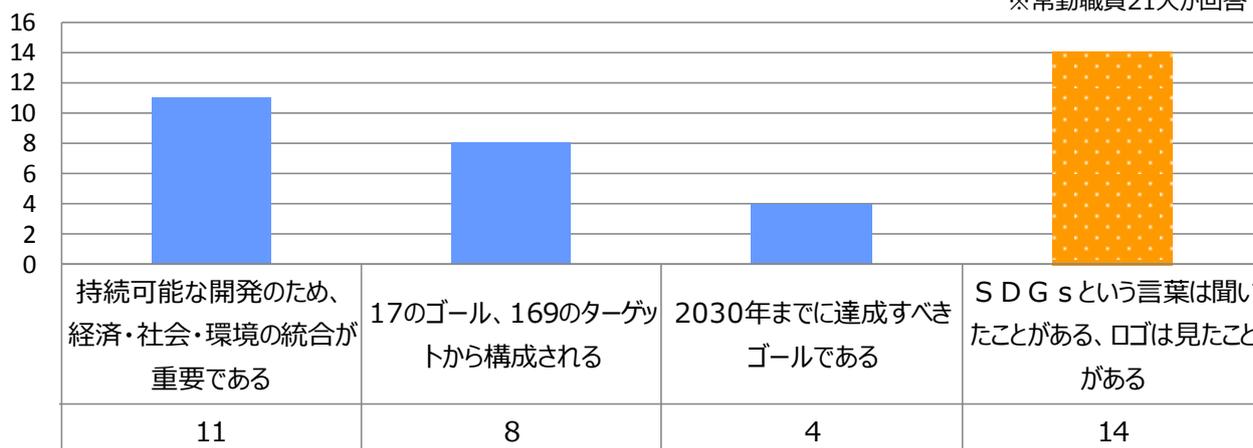
- 非常に興味がある
- 興味がある
- あまり関心がない
- 全く関心がない
- 分からない

※常勤職員30人が回答

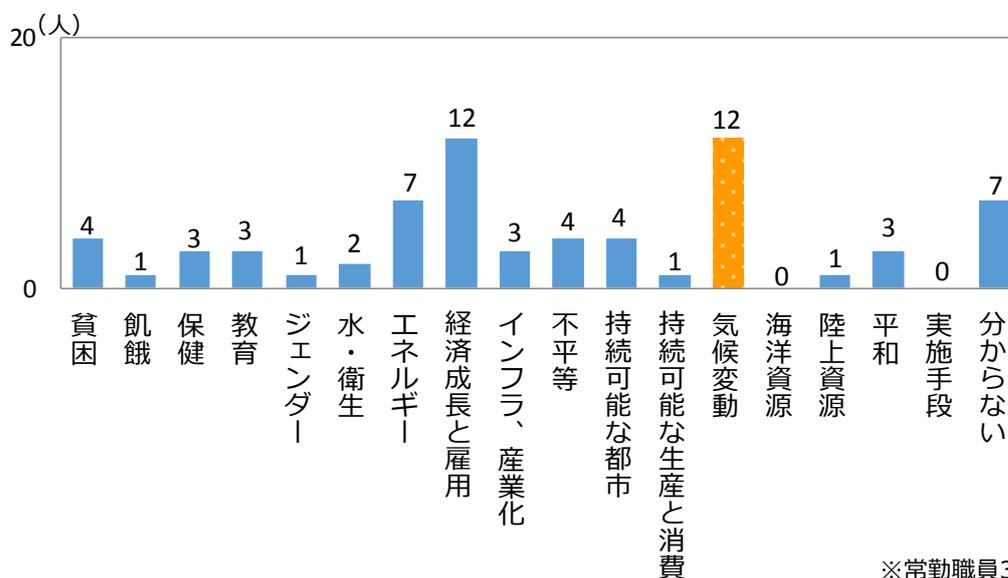
SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)

(人)

※常勤職員21人が回答

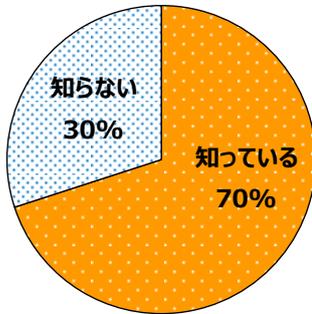


SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



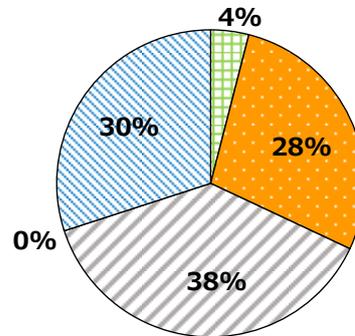
※常勤職員30人が回答

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



※常勤職員50人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか

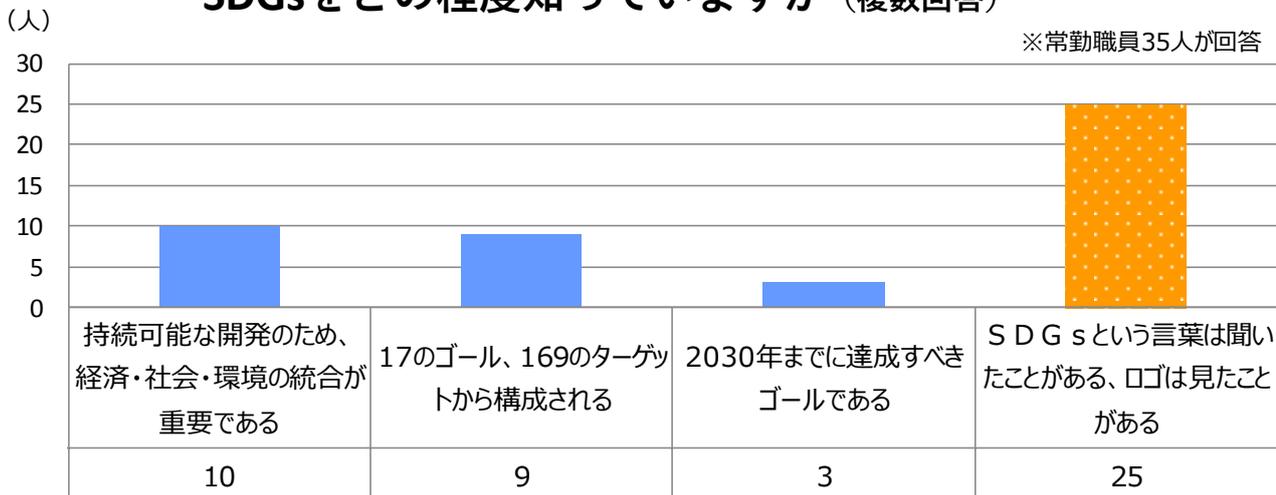


- 非常に関心がある
- 関心がある
- あまり関心がない
- 全く関心がない
- 分からない

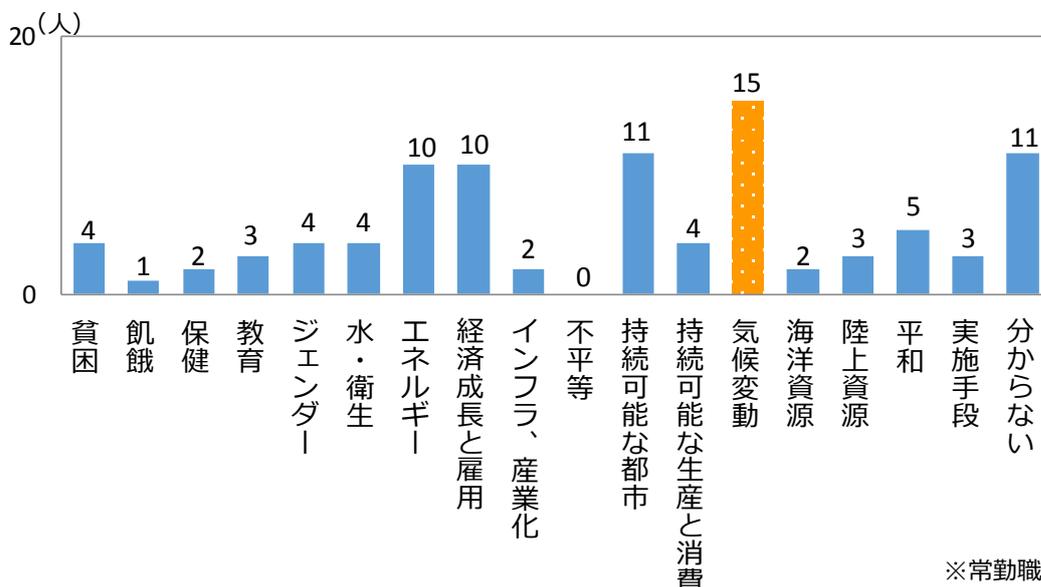
※常勤職員50人が回答

SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)

※常勤職員35人が回答

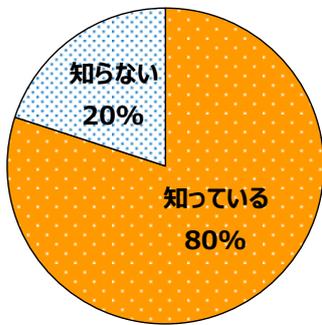


SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



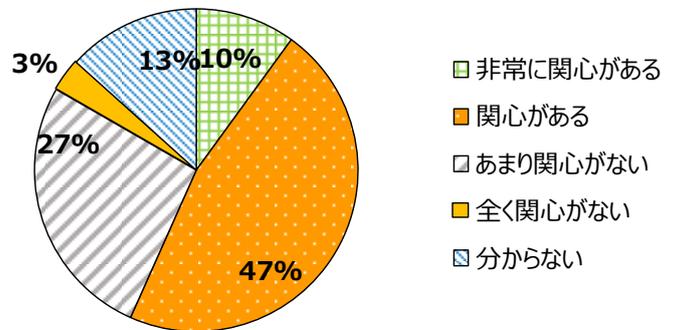
※常勤職員50人が回答

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



※常勤職員30人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか

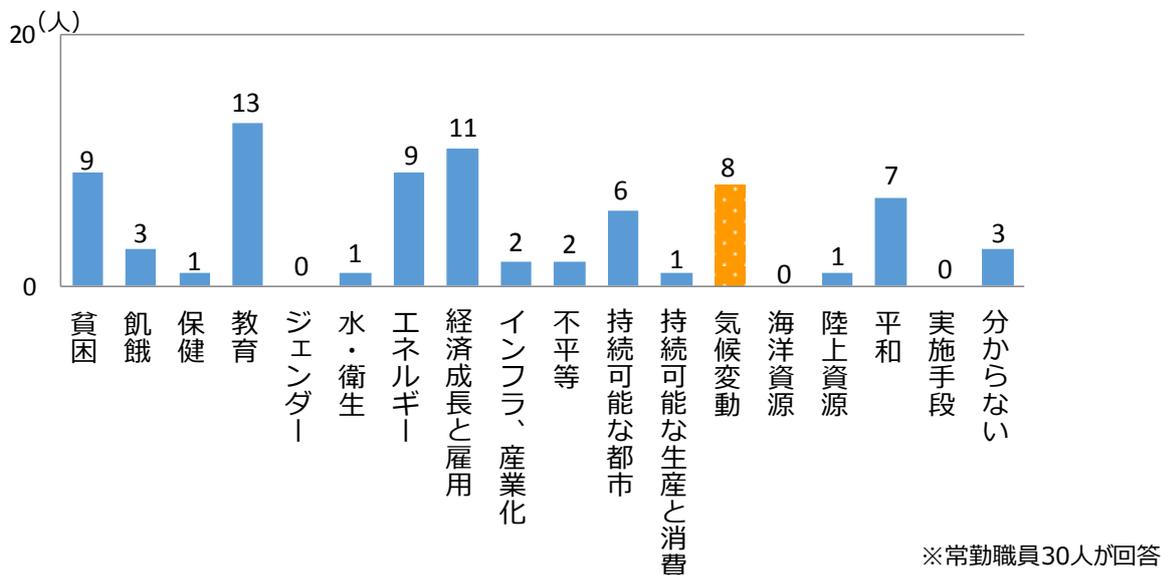


※常勤職員30人が回答

SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)



SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)

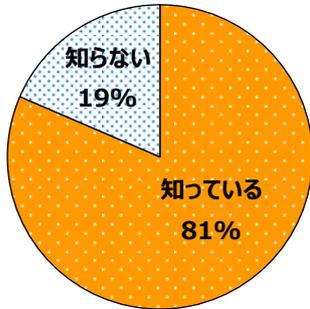


SDGs (Sustainable Development Goals)に関する職員アンケート調査(その他の部署)

2020.1.17現在

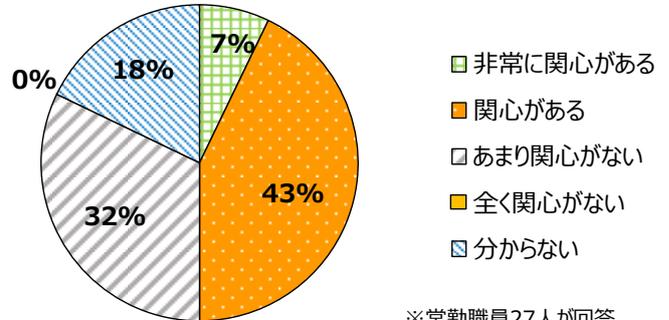
※その他部署は、地域振興課、消防課、会計課、議会事務局、農業委員会、行政委員会の各事務局等

SDGs (Sustainable Development Goals) 認知度



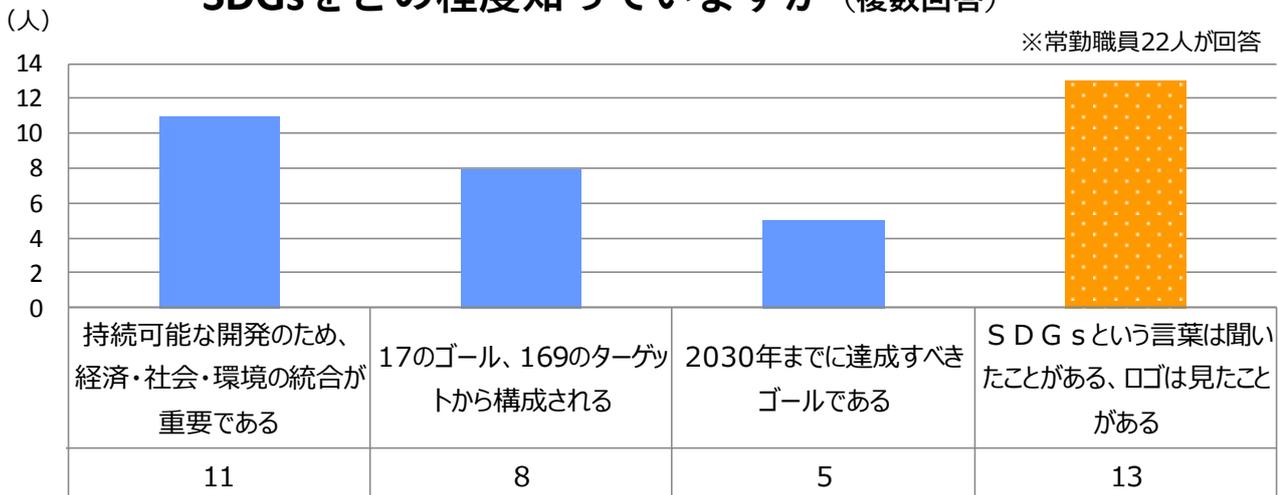
※常勤職員27人が回答

SDGsにどの程度関心がありますか

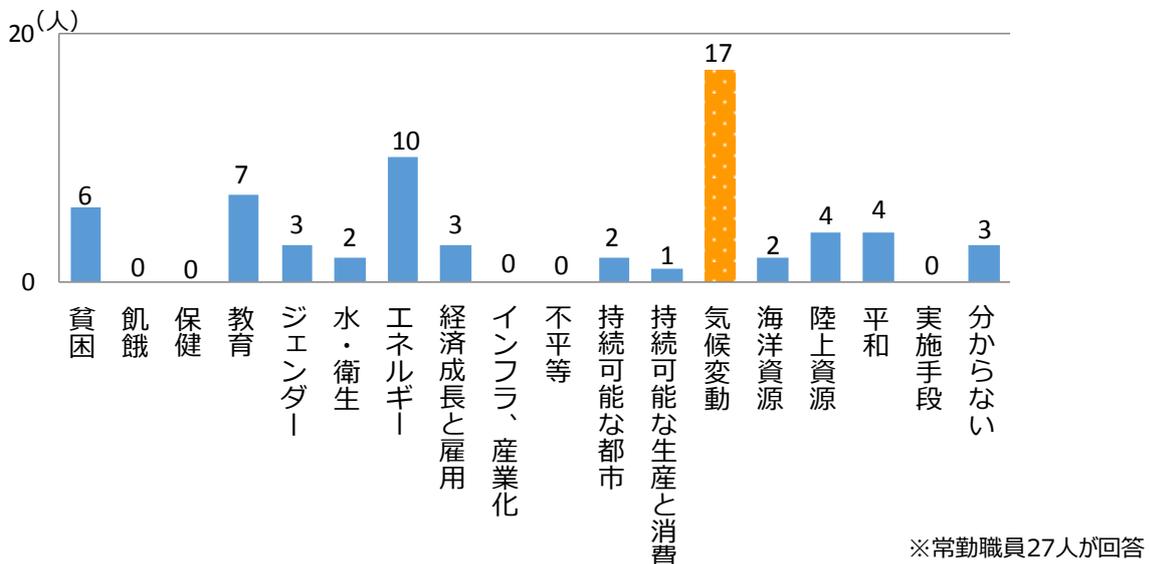


※常勤職員27人が回答

SDGsをどの程度知っていますか (複数回答)



SDGsの目標の中で関心のある課題 (3つまで)



○事務事業マネジメント（H31目標）×SDGs（17のゴール・169のターゲット）事業対応一覧表 ※すべての事務・事業を網羅したものではない

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう
未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり																		
健やかに産み育てる環境の整備																		
予防接種事業	健康づくり課			3.3 3.8 3.d														
母子保健推進事業	健康づくり課	1.2	2.2	3.1 3.2 3.7	4.2	5.6												
農村女性活動推進事業	農政課					5.5			8.5									
めぐりあいセッティング事業	子育て課											11.3						
子育て支援の推進																		
未熟児養育医療給付事業	健康づくり課	1.2 1.3	2.1	3.8	4.2						10.4							
乳幼児福祉医療給付事業	子育て課	1.2 1.3	2.1	3.8	4.2						10.4							
子育て支援センター管理事業	子育て課											11.7						
子育て支援センター運営事業	子育て課		2.2	3.2	4.2													
子育て応援事業	子育て課	1.2 1.3	2.1		4.2													
子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て課	1.2 1.3	2.1 2.2	3.2 3.8	4.1 4.2	5.2 5.4					10.4	11.3 11.7					16.1 16.2	17.17
児童センター管理事業	子育て課											11.7						
児童センター運営事業	子育て課	1.2		3.8	4.2													
放課後児童クラブ管理事業	子育て課											11.7						
放課後児童クラブ運営事業	子育て課	1.2		3.8	4.2													
児童手当給付事業	子育て課	1.2 1.3		3.8	4.2						10.4							
児童扶養手当給付事業	子育て課	1.2 1.3	2.1	3.8	4.2						10.4							
プレミアム付商品券事業（子育て世帯）	子育て課	1.2 1.3	2.1	3.8	4.2						10.4							
放課後子ども教室推進事業	子育て課				4.1													17.17
母子保健推進事業	健康づくり課	1.2	2.2	3.1 3.2 3.7	4.2	5.6												
子ども相談事業	子ども相談室	1.2 1.3	2.1	3.2 3.8	4.2	5.2						11.7					16.1 16.2	
保育所管理事業	保育課											11.7						
保育所運営事業	保育課				4.2													
保育所維持整備事業	保育課											11.7						
特別保育事業	保育課				4.2	5.4												
民間保育所運営等事業	保育課				4.2													17.17
幼児教育振興事業	保育課	1.2			4.2													
認定こども園整備事業	保育課				4.2							11.7						
小学校教育扶助事業	学校教育課	1.3			4.1						10.2							
中学校教育扶助事業	学校教育課	1.3			4.1						10.2							
奨学基金繰出金	学校教育課				4.3													
学校教育の充実																		
教育委員会運営	学校教育課				4.5 4.7													
教育委員会事務局事務	学校教育課			3.6	4.1 4.6													
教職員住宅管理事業	学校教育課							8.5 8.8										
小学校管理事業	学校教育課				4.a													
小学校運営事業	学校教育課	1.2	2.2	3.3 3.4 3.5	4.2							11.2						
小学校維持整備事業	学校教育課				4.a													
小学校一般教育振興事業	学校教育課				4.2													
小学校教育用コンピュータ設置事業	学校教育課				4.4													
小学校キャリア教育推進事業	学校教育課				4.1 4.7													
小学校外国語教育推進事業	学校教育課				4.1 4.7													

○事務事業マネジメント（H31目標）×SDGs（17のゴール・169のターゲット）事業対応一覧表 ※すべての事務・事業を網羅したものではない

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
小学校ICT活用教育推進事業	学校教育課				4.4														
中学校管理事業	学校教育課				4.a														
中学校運営事業	学校教育課	1.2	2.2	3.3 3.4 3.5	4.2							11.2							
中学校維持整備事業	学校教育課				4.a														
中学校一般教育振興事業	学校教育課				4.2														
中学校外国語教育推進事業	学校教育課				4.1 4.7														
中学校教育用コンピュータ設置事業	学校教育課				4.4														
中学校キャリア教育推進事業	学校教育課				4.1 4.7														
中学校ICT活用教育推進事業	学校教育課				4.4														
学校給食センター管理事業	給食センター		2.1										12.3						
学校給食センター運営事業	給食センター		2.1										12.3						
子どもの健全な育成の推進																			
青少年対策事業	子育て課	1.2		3.4 3.5 3.7 3.a 3.d	4.3 4.7 4.a	5.1					8.6							16.1 16.2	
支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり																			
健康長寿のまちづくり																			
保健衛生総務事務	健康づくり課		2.1	3.d 3.4															
健康づくり推進事業	健康づくり課		2.1	3.5 3.a 3.4															
健康増進健康診査事業	健康づくり課			3.5 3.a 3.d 3.4															
健康教育相談事業	健康づくり課			3.5 3.a 3.d 3.4															
結核予防事業	健康づくり課			3.3															
保健センター管理事業	健康づくり課											11.7							
高齢者福祉事務	高齢者支援課										10.4	11.7							17.17
高齢者在宅サービス事業	高齢者支援課										10.4								
高齢者施設サービス事業	高齢者支援課										10.4	11.7							
高齢者生きがい対策事業	高齢者支援課										10.4	11.7							17.17
高齢者祝賀事業	高齢者支援課										10.4								17.17
介護保険事業	高齢者支援課										10.4								
生きがい施設管理事業	高齢者支援課											11.7							
高齢者福祉施設整備事業	高齢者支援課											11.7							
北信広域連合負担金	高齢者支援課											11.7							
介護予防支援事業	高齢者支援課										10.4								
総務事業	高齢者支援課										10.4								
保険給付事業	高齢者支援課										10.4								
基金積立金事業	高齢者支援課										10.4								
地域支援事業	高齢者支援課										10.4								
地域医療体制の充実																			
診療体制支援事業	健康づくり課			3.1 3.2															
医師確保対策事業	健康づくり課			3.1 3.2															
医療提供体制支援事業	健康づくり課			3.1 3.2															
高齢者医療事務	福祉課			3.8															
総務事業	福祉課			3.8															
保険給付事業	福祉課			3.8															
国民健康保険事業費納付金	福祉課			3.8															
財政安定化基金拠出金	福祉課			3.8															

○事務事業マネジメント（H31目標）×SDGs（17のゴール・169のターゲット）事業対応一覧表 ※すべての事務・事業を網羅したものではない

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
保健事業費	福祉課			3.4 3.5 3.a 3.8							10.4							
基金積立金事業	福祉課																	
諸支出金	福祉課										10.4							
総務事業	福祉課										10.4							17.1
後期高齢者医療広域連合納付金事業	福祉課			3.8														
諸支出金事業	福祉課										10.4							
地域が支えあう福祉体制の確立																		
北信広域連合負担事業	政策情報課																	17.14
地域福祉推進事業	福祉課																	17.17
中国残留邦人生活支援事業	福祉課	1.3																
生活困窮者自立支援事業	福祉課	1.1 1.2 1.3	2.1		4.5													
障がい者福祉事務	福祉課										10.2 10.4 10.2 10.4 10.2 10.4							
自立支援事業	福祉課										10.2 10.4 10.2 10.4							
地域生活支援事業	福祉課										10.4							17.17
在宅福祉事業	福祉課										10.4							17.17
障がい者福祉施設管理事業	福祉課											11.7						17.17
福祉医療費給付事業	福祉課										10.4							
母子父子福祉支援事業	福祉課											11.7						17.17
生活保護事務事業	福祉課	1.1 1.2 1.3	2.1															
生活保護扶助事業	福祉課	1.1 1.2 1.3	2.1															
災害救助事業	福祉課	1.5												13.1				17.17
プレミアム付商品券事業費（低所得者用）	福祉課	1.2 1.3	2.1	3.8							10.4							
社会就労センター管理事業	社会就労センター												11.7					
社会就労センター運営事業	社会就労センター							8.5										17.17
にぎわいと活力あふれるまちづくり																		
雇用機会の充実と安定																		
労働者福祉事業	営業推進課							8.5										
雇用対策事業	営業推進課				4.4 4.5			8.5 8.6 8.8			11.7							
農林業の振興																		
農業総務	農政課		2.4															
ふれあい農園設置運営事業	農政課		2.4								11.7	12.8						
担い手育成支援事業	農政課		2.3 2.4															
農業制度資金融資利子軽減事業	農政課		2.3															
中山間地域等農業直接支払事業	農政課		2.3 2.4														15.3	17.17
環境保全型農業支援事業	農政課		2.4				6.6							13.2	14.1	15.4		17.17
人・農地プラン推進事業	農政課		2.4															17.17
農村環境改善センター等管理事業	農政課		2.4					7.2	8.3		11.7							17.17
農村公園管理事業	農政課										11.7							17.17
産地パワーアップ事業	農政課		2.3 2.4							9.4								
農業経営塾運営事業	農政課		2.3															
農業支援活動推進事業	農政課		2.4					8.3										17.17
園芸産地育成事業	農政課		2.4							9.4								
果樹共済加入促進事業	農政課		2.4															
地域バイオマス産業化推進事業	農政課		2.4					7.2 7.a	8.3	9.4		11.6	12.5	13.2	14.1	15.2		17.17
病害虫防除対策事業	農政課		2.4															17.17
農作物有害鳥獣対策事業	農政課		2.4															17.17

○事務事業マネジメント（H31目標）×SDGs（17のゴール・169のターゲット）事業対応一覧表 ※すべての事務・事業を網羅したものではない

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
北部公民館維持整備事業	北部公民館											11.7							
西部公民館管理事業	西部公民館											11.7							
西部公民館生涯学習推進事業	西部公民館				4.7								12.8					17.17	
西部公民館維持整備事業	西部公民館											11.7							
豊田公民館管理事業	豊田公民館											11.7							
豊田生涯学習推進事業	豊田公民館				4.7								12.8					17.17	
豊田公民館維持整備事業	豊田公民館											11.7							
図書館管理事業	図書館											11.7							
図書館運営事業	図書館				4.1														
ブックスタート事業	図書館				4.1														
障がい者ライブラリー事業	図書館				4.2														
維持整備事業	図書館				4.5														
博物館管理事業	博物館											11.7							
博物館運営事業	博物館				4.7							11.7							
博物館維持整備事業	博物館											11.4							
小学校コミュニティスクール推進事業	学校教育課				4.1													17.17	
中学校コミュニティスクール推進事業	学校教育課				4.1													17.17	
地域の歴史・文化の保存と活用																			
文化財保護・保存管理事業	生涯学習課				4.7							11.4							17.17
高遠山古墳保存整備事業	生涯学習課				4.7							11.4							17.17
十三崖のチョウゲンボウ繁殖地保全整備事業	生涯学習課											11.4				15.1 15.5			
スポーツの振興																			
社会体育振興事業	文化スポーツ振興課										10.2								17.17
社会体育団体等育成事業	文化スポーツ振興課										10.2								17.17
スポーツ施設管理事業	文化スポーツ振興課											11.7							
スポーツ施設維持整備事業	文化スポーツ振興課											11.7							
安心安全な住みよほまちづくり																			
防災対策の推進																			
危機管理事業	危機管理課	1.5								9.1		11.5 11.b	12.8	13.1					
防災施設管理事業	危機管理課									9.1									
防災施設維持整備事業	危機管理課									9.1									
消防・救急体制の充実																			
消防事務	消防課											11.b		13.1					
岳南広域消防組合負担事業	消防課											11.b		13.1					
消防団運営事業	消防課											11.b		13.1					17.17
消防施設管理事業	消防課											11.b		13.1					
消防施設維持整備事業	消防課											11.b		13.1					
水防対策事業	消防課											11.b		13.1					17.17
防犯・交通安全対策の強化																			
交通安全啓発事業	市民課			3.6															
防犯事業	市民課																	16.4	17.17
消費生活対策事業	消費生活センター																	16.4	17.17
衛生環境の向上と資源循環型社会の構築																			
環境保全対策事業	環境課								9.4			12.8	13.3	14.1					17.17
し尿等投入施設整備事業	環境課					6.3													
し尿等投入施設管理事業	環境課					6.3													
環境公害防止対策事業	環境課					6.3						11.6	12.8		14.1				
環境美化推進事業	環境課											11.6	12.5 12.8		14.1				17.17
家庭ごみ収集事業	環境課								9.4			11.6 11.7	12.5 12.8		14.1				
ごみ減量化・再資源化事業	環境課								9.4			11.6	12.5						
バイオマス活用推進事業	環境課								9.4				12.5		14.1				
資源物等排出支援事業	環境課											11.6	12.5						
下水道事業	上下水道課			3.9			6.2 6.3								14.1				
資本的支出事業	上下水道課			3.9			6.2 6.3								14.1				
水の安全供給																			
水道事業	上下水道課						6.1 6.3								14.1				

○事務事業マネジメント（H31目標）×SDGs（17のゴール・169のターゲット）事業対応一覧表 ※すべての事務・事業を網羅したものではない

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
資本的支出事業	上下水道課						6.1 6.3								14.1				
身近な生活基盤の充実																			
公共交通対策事業	政策情報課											11.2							17.17
国県道路整備促進事業	道路河川課											11.7							
国土調査事業	道路河川課											11.3							
県道整備促進事業	道路河川課											11.7							
道路台帳整備事業	道路河川課											11.7							
幹線道路整備事業	道路河川課											11.7							
生活道路整備事業	道路河川課											11.7							
市道舗装事業	道路河川課											11.7							
道路橋梁維持事業	道路河川課											11.7							
交通安全対策特別事業	道路河川課			3.6															
除雪事業	道路河川課											11.7							17.17
雪寒対策事業	道路河川課											11.7	12.7						
国県河川整備促進事業	道路河川課	1.5										11.5		13.1					
河川改修事業	道路河川課	1.5										11.5		13.1					
都市計画総務事務	都市計画課											11.3							
街路事業	都市計画課								9.1			11.3							
公園緑地管理事業	都市計画課																		17.17
公園緑地維持整備事業	都市計画課											11.7							
花のまちづくり推進事業	都市計画課												12.8						17.17
建築管理事業	都市計画課																16.6		
景観美化推進事業	都市計画課											11.3							17.17
住宅耐震化促進事業	都市計画課	1.5												13.1					
アスベスト飛散防止対策事業	都市計画課			3.9								11.6	12.4						
住宅防災・衛生機能向上事業	都市計画課	1.5		3.6															
住宅管理事務	都市計画課											11.1							
市営住宅管理事業	都市計画課											11.1							
市営住宅維持整備事業	都市計画課											11.1							
市民参加と協働のまちづくり																			
コミュニティ活動・市民活動の推進																			
地域活性化推進事業	政策情報課																	16.7	17.17
地域発元気づくり支援金に関する事務	政策情報課																	16.7	17.17
自治会振興事業	市民協働推進室																	16.7	17.17
NPO・ボランティア活動支援事務	市民協働推進室																		17.17
男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成																			
人権のまちづくり事業	人権・男女共同参画課				4.7	5.1					10.2 10.3							16. b	17.17
男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画課				4.3 4.7	5.1 5.2 5.5 5. c		8.5 8.8			10.4							16.1	17.17
人権センター管理事業	人権センター											11.7							
人権センター運営事業	人権センター				4.7	5.1					10.2 10.3							16. b	
一般管理事務	庶務課																	16.5 16.6 16.7	
情報発信力の強化																			
広報広聴事業	庶務課																	16.6 16.7	
番組制作事業	政策情報課																	16.6	17.17
ICT活用の推進																			
情報政策推進事業	政策情報課																	16.1	17.8
基幹系電算管理事業	政策情報課																	16.9	
戸籍住民基本台帳事務	市民課																	16.9	17.17
成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進																			
職員研修事業	庶務課																	16.5 16.6 16.7	
公共施設維持管理事業	政策情報課																	16.6	17.17
地方創生推進事業	政策情報課																	16.7	17.17
持続可能な財政運営の推進																			

○事務事業マネジメント（H31目標）×SDGs（17のゴール・169のターゲット）事業対応一覧表 ※すべての事務・事業を網羅したものではない

		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策推進事業	政策情報課																16.6	17.14 17.17
合併特例交付金事業	政策情報課																16.6	
指定管理者制度事務	政策情報課																16.6	17.14 17.17
財政管理事業	財政課																16.6	17.14
地方交付税算定等事務	財政課																16.6	
基金積立及び運用事務	財政課																16.6	17.14
新地方公会計整備事業	財政課																16.6	17.14
起債事務	財政課																16.6	17.14
広告審査委員会事務	財政課																16.6	17.14
賦課徴収事務	税務課																16.6	17.1
会計管理事務	会計課																16.6	17.14
指定金融機関等の実地検査事務	会計課																16.6	17.14
備品管理事務	会計課												12.7				16.6	17.14
源泉徴収関係事務	会計課																16.6	17.14

○第2次中野市総合計画×SDGs事業対応一覧表

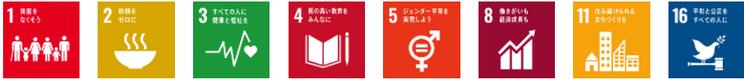
事務事業マネジメントにおける各課等の事務事業とSDGsの17のゴール及び169のターゲットをひも付けした一覧表を基に、第2次中野市総合計画（前期基本計画）の各施策にSDGsの17のゴールのロゴを当てはめた。この資料については、本研究における研究成果の一部であり、実際に決定されたものではないことをあらかじめ了承いただきたい。

(例)

基本政策	基本政策名（総合計画：前期基本計画）
	政策名（総合計画：前期基本計画）
	施策名（総合計画：前期基本計画）
目標	施策目標（総合計画：前期基本計画）
取組	施策取組（総合計画：前期基本計画）※取組の詳細は省略
事務事業	事務事業マネジメント記載の各課事務・事業名（H31 目標）
ゴール	「17のゴール」に対応したロゴ 

基本政策 1	未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり
01	健やかに産み育てる環境の整備
01	めぐりあいと絆を結ぶ結婚支援
目標	結婚に結びつく「めぐりあい」の機会を増やし、若い世代の結婚の希望を実現します。
取組	◆めぐりあいセッティング事業（政策情報課、子育て課、農政課）【戦略】①②③
事務事業	①めぐりあいセッティング事業（子育て課）11 ②農村女性活動推進事業（農政課）5.8 ③消防団運営事業（消防課）11.13
ゴール	
02	希望をかなえる妊娠・出産支援
目標	新しく芽生えた生命を大切に育み、安心して子育てがはじめられるように環境を整備していきます。
取組	◆不妊・不育症治療に対する支援（健康づくり課）【戦略】①② ◆マタニティクラスの開催（健康づくり課）【戦略】① ◆妊婦一般健康診査の実施（健康づくり課）①

	事務事業	①母子保健推進事業（健康づくり課）1.2.3.4.5 ②未熟児養育医療給付事業（健康づくり課）1.2.3.4.10
	ゴール	
03 子どもと母親への健康支援		
	目標	疾病の予防対策として、好ましい食習慣や正しい生活リズムの確立への支援などを進め、乳幼児期からはじめる生活習慣の予防対策を推進していきます。 感染のおそれのある病気の予防対策を推進していきます。
	取組	◆県外で実施する定期予防接種の費用助成（健康づくり課）【戦略】① ◆乳幼児健康診査の実施（健康づくり課）② ◆母子保健訪問相談事業の実施（健康づくり課）② ◆予防接種の実施（健康づくり課）①
	事務事業	①予防接種事業（健康づくり課）3 ②母子保健推進事業（健康づくり課）1.2.3.4.5
	ゴール	
04 家族全員による子育て活動の推進		
	目標	子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力しあうため、ともに過ごす時間を伸ばす活動を推進していきます。
	取組	◆「家庭の日」の推進（子育て課） ◆父親を対象とした子育て活動の推進（子育て課）① ◆保育参観等の実施（保育課）②
	事務事業	①子育て支援センター運営事業（子育て課）2.3.4 ②保育所運営事業（保育課）4
	ゴール	
02 子育て支援の推進		
01 子育て支援策の充実		
	目標	親の孤立育児不安の解消を図り、安心して地域で子育てできる環境をつくるため、地域社会全体で子育て家庭を支援していく施策の充実を図ることで、共働き家庭のみならず、すべての家庭を対象とする支援を進めていきます。
	取組	◆子育て支援センターを中心とする支援（子育て課）【戦略】①② ◆子育て応援ガイドブックの配布（子育て課）【戦略】③ ◆子育て情報の提供（健康づくり課）【戦略】⑬ ◆中野市版ニューボラ事業（健康づくり課、子育て課）【戦略】 ◆子育てを支える機運の醸成（子育て課）【戦略】 ◆産後デイケア事業（健康づくり課）【戦略】④

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ブックスタート事業（図書館）【戦略】⑤ ◆育児不安に対する相談（健康づくり課）④ ◆子育てサークル等の充実（子育て課）① ◆ファミリー・サポート・センター事業の実施（子育て課）③ ◆子ども相談（子ども相談室）⑥ ◆発育発達相談（子ども相談室）⑥ ◆保育所等における子育て相談の実施（保育課）⑦⑧ ◆児童センター、放課後児童クラブの運営（子育て課）⑨⑩⑪⑫ ◆児童の遊び場整備の支援（子育て課）⑭
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援センター管理事業（子育て課）11 ②子育て支援センター運営事業（子育て課）2.3.4 ③子育て応援事業（子育て課）1.2.4 ④母子保健推進事業（健康づくり課）1.2.3.4.5 ⑤ブックスタート事業（図書館）4 ⑥子ども相談室事業（子ども相談室）1.2.3.4.5.11.16 ⑦保育所管理事業（保育課）11 ⑧保育所運営事業（保育課）4 ⑨児童センター管理事業（子育て課）11 ⑩児童センター運営事業（子育て課）1.3.4 ⑪放課後児童クラブ管理事業（子育て課）11 ⑫放課後児童クラブ運営事業（子育て課）1.3.4 ⑬健康教育相談事業（健康づくり課）3 ⑭青少年対策事業（子育て課）1.3.4.5.8.16
ゴール	
02	経済的支援の充実
目標	子育て家庭への経済的支援にかかわる施策の拡充に取り組んでいくとともに、国や県に対しても制度の充実を求めています。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆多子世帯保育料軽減事業（保育課）【戦略】① ◆ひとり親家庭への支援（子育て課）② ◆児童手当の支給（子育て課）③ ◆乳幼児等医療費の助成（子育て課）④ ◆要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給（学校教育課）⑤⑥ ◆奨学基金の活用（学校教育課）⑦ ◆子育て家庭への経済的支援（保育課）①⑧
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①幼児教育振興事業（保育課）1.4 ②児童扶養手当給付事業（子育て課）1.2.3.4.10 ③児童手当給付事業（子育て課）1.3.4.10

	<p>④乳幼児福祉医療給付事業（子育て課） 1.2.3.4.10</p> <p>⑤小学校教育扶助事業（学校教育課） 1.4.10</p> <p>⑥中学校教育扶助事業（学校教育課） 1.4.10</p> <p>⑦奨学基金繰出金（学校教育課） 4</p> <p>⑧プレミアム付商品券事業（子育て世帯）（子育て課） 1.2.3.4.10</p>
ゴール	
03	多様な保育サービスの提供
目標	多様な保育ニーズへの対応に取り組むとともに、安全な保育環境のもとで質の高い保育サービスの提供に努めていきます。
取組	<p>◆多様な保育サービスの提供（保育課）①②③④</p> <p>◆保育サービスの質の向上（保育課）②⑤</p>
事務事業	<p>①保育所管理事業（保育課） 11</p> <p>②保育所運営事業（保育課） 4.</p> <p>③保育所維持整備事業（保育課） 11</p> <p>④特別保育事業（保育課） 4.5</p> <p>⑤民間保育所運営等事業（保育課） 4</p>
ゴール	
03	学校教育の充実
01	小中学校教育の充実
目標	豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、きめ細やかな教育を推進します。すべての子どもたちが、安心して学べる教育環境づくりを進めます。地域に根ざし、地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます。
取組	<p>◆郷土学習の推進（生涯学習課）【戦略】⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗</p> <p>◆「夢の教室」開催事業（学校教育課）【戦略】①</p> <p>◆キャリア教育推進事業（学校教育課）【戦略】②</p> <p>◆将来を語ろうプロジェクト（政策情報課）【戦略】</p> <p>◆外国語教育推進事業（学校教育課）【戦略】③④</p> <p>◆ICT活用教育推進事業（学校教育課）【戦略】⑤⑥⑦⑧</p> <p>◆地元食材活用促進事業（学校給食センター）【戦略】⑨⑩</p> <p>◆基礎学力の向上（学校教育課）⑪⑫⑬⑭</p> <p>◆特別支援教育の充実（学校教育課）⑬⑭</p> <p>◆健やかな体づくりの推進（学校教育課）⑪⑫⑬⑭</p> <p>◆小中学校の適正規模・適正配置（学校教育課）⑮⑯</p> <p>◆学校施設の整備（学校教育課）⑰⑱⑲⑳</p>
事務事業	<p>①小学校キャリア教育推進事業（学校教育課） 4</p> <p>②中学校キャリア教育推進事業（学校教育課） 4</p>

	<p>③小学校外国語教育推進事業（学校教育課） 4</p> <p>④中学校外国語教育推進事業（学校教育課） 4</p> <p>⑤小学校 ICT 活用教育推進事業（学校教育課） 4</p> <p>⑥小学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課） 4</p> <p>⑦中学校 ICT 活用教育推進事業（学校教育課） 4</p> <p>⑧中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課） 4</p> <p>⑨学校給食センター管理事業（学校給食センター） 2.12</p> <p>⑩学校給食センター運営事業（学校給食センター） 2.12</p> <p>⑪小学校運営事業（学校教育課） 1.2.3.4.11</p> <p>⑫中学校運営事業（学校教育課） 1.2.3.4.11</p> <p>⑬小学校一般教育振興事業（学校教育課） 4</p> <p>⑭中学校一般教育振興事業（学校教育課） 4</p> <p>⑮小学校統合推進事業（学校教育課）</p> <p>⑯学校給食センター統合事業（学校給食センター）</p> <p>⑰小学校管理事業（学校教育課） 4</p> <p>⑱小学校維持整備事業（学校教育課） 4</p> <p>⑲中学校管理事業（学校教育課） 4</p> <p>⑳中学校維持整備事業（学校教育課） 4</p> <p>㉑生涯学習推進事業（生涯学習課） 4.12</p> <p>㉒中央生涯学習推進事業（中央公民館） 4.12</p> <p>㉓北部生涯学習推進事業（北部公民館） 4.12</p> <p>㉔西部生涯学習推進事業（西部公民館） 4.12</p> <p>㉕豊田生涯学習推進事業（豊田公民館） 4.12</p> <p>㉖図書館運営事業（図書館） 4</p> <p>㉗博物館運営事業（博物館） 11</p>
ゴール	
04	子どもの健全な育成の推進
01	青少年健全育成の推進
目標	子どもの育成にかかわる家庭、学校、地域がそれぞれの役割をもって連携し、協力しあいながら、子どもたちが学習や遊びなどの活動しやすい環境を整備していきます。
取組	<p>◆青少年対策事業の実施（子育て課）①</p> <p>◆青少年健全育成会等への支援（子育て課）①</p> <p>◆放課後子ども教室推進事業（子育て課）②</p>
事務事業	<p>①青少年対策事業（子育て課） 1.3.4.5.8.16</p> <p>②放課後子ども教室推進事業（子育て課） 4.17</p>
ゴール	

02	子どもの心と身体の健康づくり
目標	「こころの健康相談」を実施し、子どもと家族への支援を進め、心の問題を抱える思春期の子ども心の健康を保つことをめざします。 また、子どもの人格の尊重とその個性が大切にされる家庭・地域社会の構築をめざします。
取組	◆「こころの健康相談」の実施（健康づくり課）① ◆次世代の親となる中学生のための子育て理解講座（子育て課）② ◆子ども相談（子ども相談室）③ ◆児童虐待防止の啓発活動（子ども相談室）③ ◆中野市子どもサポート連絡協議会・実務者会議（子ども相談室）③ ◆いじめや不登校等の支援（学校教育課）④⑤⑥⑦
事務事業	①健康教育相談事業（健康づくり課）3 ②青少年対策事業（子育て課）1.3.4.5.8.16 ③子ども相談室事業（子ども相談室）1.2.3.4.5.11.16 ④小学校運営事業（学校教育課）1.2.3.4.11 ⑤中学校運営事業（学校教育課）1.2.3.4.11 ⑥小学校一般教育振興事業（学校教育課）4 ⑦中学校一般教育振興事業（学校教育課）4
ゴール	

基本政策 2	支え合い健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり
01	健康長寿のまちづくり
01	健康寿命の延伸
目標	健康づくりと疾病の予防、早期発見、適切な治療による疾病の重症化予防のさらなる取組を推進し、平均寿命と健康寿命の差を少なくし、全ての市民がさらに充実した人生を送ることができる「健康長寿のまち」をめざします。
取組	◆出前健康講座事業（健康づくり課）【戦略】① ◆出張！健康づくり隊（健康づくり課）【戦略】① ◆減塩対策、尿中塩分排泄量検査の拡大（健康づくり課）【戦略】② ◆スーパーマーケット等店舗との食と健康に関する共同啓発（健康づくり課）【戦略】② ◆ウォーキングバーチャルの旅（健康づくり課）【戦略】② ◆マレットゴルフを活用した健康増進（文化スポーツ振興課、営業推進課、都市計画課）【戦略】 ◆健康づくりフェスティバルの開催（健康づくり課）② ◆健康講演会の開催（健康づくり課）② ◆健康づくりに関する広報（健康づくり課）①
事務事業	①健康教育相談事業（健康づくり課）3

	②健康づくり推進事業（健康づくり課）2.3
ゴール	 
02	疾病予防の推進
目標	生活習慣病（糖尿病、慢性腎不全、脳血管疾患、虚血性心疾患また歯周疾患等）の発症及び重症化予防のため、健康教育及び各種健(検)診を実施し、ライフステージに応じ生涯を通じた疾病予防を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活習慣改善にかかわる健康教育の拡充（健康づくり課）① ◆健康相談の推進（健康づくり課）① ◆家庭訪問の推進（健康づくり課）① ◆各種健(検)診の推進（健康づくり課）②③
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①健康教育相談事業（健康づくり課）3 ②保健衛生総務事業（健康づくり課）2.3 ③健康増進健康診査事業（健康づくり課）3
ゴール	 
03	心の健康づくりの推進
目標	心の健康に関する理解を深め、自身に合ったストレスへの対処方法や、また地域での支え方等を身に付け心の健康を保てるよう、「こころの健康相談」や講演会等の開催を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆「こころの健康相談」の推進（健康づくり課）① ◆心の健康に関する講演会等の開催を推進（健康づくり課）② ◆若年及び働き盛り世代への啓発の推進（健康づくり課）①
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①健康教育相談事業（健康づくり課）3 ②健康づくり推進事業（健康づくり課）2.3
ゴール	 
04	食育の推進
目標	食を通じて豊かな人間性を育み、また栄養の偏りや食生活の乱れに起因する生活習慣病を予防するため、食育を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆栄養改善事業の推進（健康づくり課）① ◆食に関する関係団体の活動支援（健康づくり課）② ◆食を通じた子育て支援の実施（健康づくり課、保育課）③ ◆地産地消を生かした給食の提供（保育課）④
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり推進事業（健康づくり課）2.3 ②食生活改善推進協議会事務局事務（健康づくり課） ③母子保健推進事業（健康づくり課）1.2.3.4.5 ④保育所運営事業（保育課）4

ゴール	    
05	高齢者の生活支援
目標	日常生活に支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも、安心して自立した生活を維持できるよう、在宅生活を支援します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括ケアシステムの構築（高齢者支援課）【戦略】①②③④⑤ ◆在宅福祉利用助成券の給付（高齢者支援課）② ◆高齢者にやさしい住宅改良の促進（高齢者支援課）② ◆日常生活用具の給付・貸与（高齢者支援課）② ◆配食サービスの実施（高齢者支援課）④
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者福祉事務（高齢者支援課）10.11.17 ②高齢者在宅サービス事業（高齢者支援課）10 ③介護保険事業（高齢者支援課）10 ④地域支援事業（高齢者支援課）10 ⑤高齢者施設サービス事業（高齢者支援課）10.11
ゴール	  
06	高齢者の生きがいづくり
目標	人生 90 年時代を迎え、高齢者がいつまでも生きがいを持ち社会参加することで、豊かな人生を享受できる生涯現役社会の実現をめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の社会参加、生きがいづくりと健康づくり（高齢者支援課）【戦略】① ◆シルバー人材センター運営補助（高齢者支援課）① ◆シルバー乗車券・温泉利用助成券給付（高齢者支援課）① ◆介護予防講座の開催（高齢者支援課）②
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者生きがい対策事業（高齢者支援課）10.11.17 ②地域支援事業（高齢者支援課）10
ゴール	  
07	介護予防と自立生活の支援
目標	高齢者の介護予防の推進と高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう支援を行います。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症総合事業の実施（高齢者支援課）【戦略】② ◆包括的支援事業の実施（高齢者支援課）①② ◆介護予防事業の実施（高齢者支援課）② ◆介護サービスの確保と提供（高齢者支援課）② ◆介護給付費適正化事業の推進（高齢者支援課）② ◆介護保険制度の見直し（高齢者支援課）②③④⑤⑥

	事務事業	①高齢者福祉事務（高齢者支援課）10.11.17 ②地域支援事業（高齢者支援課）10 ③総務事業（高齢者支援課）10 ④保険給付事業（高齢者支援課）10 ⑤基金積立金事業（高齢者支援課）10 ⑥諸支出金事業（高齢者支援課）
	ゴール	  
02		地域医療体制の充実
01		医療体制の整備、充実
	目標	休日緊急診療所等の運営に支援を行い、休日、夜間の救急医療体制の充実を図ります。 また、基幹病院へ支援を行い、地域医療の充実を図ります。
	取組	◆病院群輪番制病院の運営に対する支援（健康づくり課）【戦略】① ◆休日緊急診療所の運営に対する支援（健康づくり課）【戦略】① ◆北信総合病院の医療機器の整備に対する支援（健康づくり課）②
	事務事業	①診療体制支援事業（健康づくり課）3 ②医療提供体制支援事業（健康づくり課）3
	ゴール	
02		医師確保対策
	目標	誰もが地域で必要な医療を受けられるよう、医療機関と連携し、不足している診療科医の確保を図ります。
	取組	◆医学生への奨学資金の貸付け（健康づくり課）① ◆医師への研究資金の貸付け（健康づくり課）① ◆産科医等確保のための支援（健康づくり課）①
	事務事業	①医師確保対策事業（健康づくり課）3
	ゴール	
03		医療保険制度の運用
	目標	全ての市民が、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的な運営に取り組みます。
	取組	◆国民健康保険税の収納率向上（税務課）① ◆国民健康保険制度等の運用（税務課、福祉課）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
	事務事業	①賦課徴収事務（税務課）16.17 ②総務事業（国民健康保険事業）（福祉課）10.17 ③保険給付事業（福祉課）3 ④国民健康保険事業費給付金（福祉課）3

	<p>⑤保健事業（福祉課）3.10</p> <p>⑥基金積立金事業（福祉課）3</p> <p>⑦諸支出金（福祉課）10</p> <p>⑧総務事業（後期高齢者医療事業）（福祉課）10</p> <p>⑨後期高齢者医療広域連合給付金事業（福祉課）3</p> <p>⑩諸支出金事業（福祉課）10</p>
ゴール	
03	地域が支えあう福祉体制の確立
01	自立した生活の支援
目標	行政、民生児童委員、医療事業者、社会福祉協議会、福祉事業者、NPO法人等と連携・協力して、地域住民の福祉を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉の推進（福祉課）① ◆生活困窮者自立支援（福祉課）②③④ ◆福祉医療給付（福祉課）⑤ ◆母子等福祉支援（福祉課）⑥ ◆社会就労センターによる就労継続支援（社会就労センター）⑦⑧ ◆防災・避難対策の推進（福祉課、高齢者支援課）①⑨ ◆障がい者にやさしい住宅改良促進補助事業の推進（福祉課）⑩
事務事業	<p>①地域福祉推進事業（福祉課）17</p> <p>②生活困窮者自立支援事業（福祉課）1.2.4</p> <p>③生活保護事務事業（福祉課）1.2</p> <p>④生活保護扶助事業（福祉課）1.2</p> <p>⑤福祉医療費給付事業（福祉課）10</p> <p>⑥母子父子福祉支援事業（福祉課）11.17</p> <p>⑦社会就労センター管理事業（社会就労センター）11</p> <p>⑧社会就労センター運営事業（社会就労センター）8.17</p> <p>⑨災害救助事業（福祉課）1.11.13.17</p> <p>⑩在宅福祉事業（福祉課）10.17</p>
ゴール	
02	障がい者福祉の充実
目標	障がい者の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応した体制を整え、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの実現をめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域生活支援拠点を核としたネットワークの構築（福祉課）【戦略】① ◆自立支援医療の推進（福祉課）② ◆訪問系サービスの提供（福祉課）②④

	<ul style="list-style-type: none"> ◆日中活動系サービスの提供（福祉課）②④ ◆長期入院・施設入所している障がい者の地域移行への推進（福祉課） ◆北信圏域権利擁護センターの利用促進（福祉課）③
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①障がい者福祉事務（福祉課）10 ②自立支援事業（福祉課）10 ③地域生活支援事業（福祉課）10.17 ④在宅福祉事業（福祉課）10.17
ゴール	 

基本政策 3		にぎわいと活力あふれるまちづくり	
01		地域資源をいかした産業の創出	
01		6次産業化の推進	
目標	市の魅力である豊かな自然環境に存在する資源を有効活用し、雇用と所得を確保し地域活力の向上を図るため、農業生産と加工・販売を一体化し付加価値を高め、新たな産業を創出するための6次産業化を推進し「稼ぐ農業」をめざします。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な主体が参画する6次産業化の促進（農政課、売れる農業推進室）【戦略】①②③ ◆産地発「地域ブランド商品」の開発（農政課、売れる農業推進室、営業推進課）【戦略】①②③④ 		
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①担い手育成支援事業（農政課）2 ②園芸産地育成事業（農政課）2.9 ③売れる農業推進事業（売れる農業推進室）2.8.9.17 ④商工業振興事業（営業推進課）8.9 		
ゴール	   		
02		雇用機会の充実と安定	
01		雇用機会の促進と安定	
目標	求職者への求人情報等の提供や助成、地域産業を担う人材育成と職業能力の開発を進めることにより、雇用の促進を図ります。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆コワーキングスペース整備支援（営業推進課）【戦略】① ◆テレワーク・サテライトオフィス推進事業（営業推進課）【戦略】② ◆女性の就業支援（営業推進課）【戦略】① ◆高齢者の就業支援（高齢者支援課）【戦略】③ ◆ふるさと就職者及び定住者の奨学金負担軽減（学校教育課）【戦略】④ ◆中野地域職業訓練センター運営管理（営業推進課）① 		

	<ul style="list-style-type: none"> ◆求職者等に対する求人情報あつ旋及び職業相談（営業推進課）① ◆中高年齢者等雇用促進奨励金の交付（営業推進課）① ◆障がい者雇用人材育成事業の実施（営業推進課）① ◆若年層の雇用促進補助制度の確立（営業推進課）①
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①雇用対策事業（営業推進課）4.8.11 ②商工業振興事業（営業推進課）8.9 ③高齢者生きがい対策事業（高齢者支援課）10.11.17 ④奨学基金繰出金（学校教育課）4
ゴール	
02	勤労者福祉の充実
目標	雇用情勢が低迷する中、生活基盤を安定させるためには、就労の確保は不可欠です。また、勤労者の勤労意欲の増進のため、福利厚生事業の充実を図ります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆労働環境の改善（営業推進課）① ◆勤労者福祉の充実（営業推進課）①
事務事業	①労働者福祉事業（営業推進課）8
ゴール	
03	農林業の振興
01	競争力のある産地体制の構築
目標	安心安全で競争力のある農産物を提供できる産地として育成し、農業経営の安定化を図ります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆先進農業技術の導入促進（農政課）【戦略】①② ◆地場流通野菜や振興果樹などの産地化の支援（農政課）① ◆戦略作物に対する支援（農政課）① ◆地域バイオマスを利用した産業化の推進（農政課）【戦略】③
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①園芸産地育成事業（農政課）2.9 ②農業総務（農政課）2 ③産地パワーアップ事業（農政課）2.9 ④地域バイオマス産業化推進事業（農政課）2.7.8.9.11.12.13.14.15.17
ゴール	
02	効率的な生産基盤の維持
目標	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りながら、農業生産に必要な基盤を維持します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動の支援（農政課）①② ◆中山間地域における農業生産活動の支援（農政課）③

	◆農地農業施設の維持管理と整備（農政課）④⑤⑥⑦⑧ ◆土地改良施設更新への支援（農政課）⑨
事務事業	①多面的機能支払事業（農政課）2.6.13.14.15.17 ②環境保全型農業直接支払事業（農政課）2.6.13.14.15.17 ③中山間地域等農業直接支払事業（農政課）2.15.17 ④農道整備事業（農政課）2.11 ⑤農道等施設維持管理事業（農政課）2.11.17 ⑥かんがい排水事業（農政課）2.11 ⑦農業用水路等維持管理事業（農政課）2.11.17 ⑧農業用ため池防災減災対策事業（農政課）1.2.11.13.17 ⑨土地改良施設維持管理事業（農政課）2.6.9.11
ゴール	
03 遊休荒廃農地対策	
目標	後継者不足など地域農業における「人」と「農地」の問題を解決し農業の振興を図るため、遊休荒廃農地の解消に重層的に取り組みます。
取組	◆遊休荒廃農地再生支援事業（農政課）【戦略】① ◆農用地利用集積調整会議（農政課）【戦略】②③④
事務事業	①遊休荒廃農地対策事業（農政課）2.15 ②農地効率利用奨励補助事業（農政課）2 ③人・農地プラン推進事業（農政課）2.17 ④農業経営基盤強化促進事業（農政課）2.15
ゴール	
04 担い手の確保と経営安定化	
目標	新規就農者をはじめとした農業の担い手を確保し、地域農業の維持発展を図るとともに、農業者による生産・加工・販売や農商工連携など6次産業化により総合力の発揮できる農業経営を支援します。
取組	◆新規就農者への支援（農政課）【戦略】① ◆担い手の確保（政策情報課、農政課）【戦略】① ◆認定農業者などへの支援（農政課）①②③④⑤⑥⑦ ◆農業制度資金の金利負担軽減（農政課）③ ◆広域電気柵危険箇所の恒久柵への転換（農政課）⑧ ◆新規銃猟者確保の支援（農政課）⑧⑨
事務事業	①担い手育成支援事業（農政課）2 ②農業経営基盤強化促進事業（農政課）2.15 ③農業制度資金融資利子軽減事業（農政課）2 ④経営所得安定対策等推進事業（農政課）2

	<p>⑤遊休荒廃農地対策事業（農政課） 2.15</p> <p>⑥農地効率利用奨励補助事業（農政課） 2</p> <p>⑦農業委員会運営（農業委員会事務局） 15.17</p> <p>⑧農作物有害鳥獣対策事業（農政課） 2.17</p> <p>⑨野生鳥獣対策事業（農政課） 15.17</p>
ゴール	  
05 森林資源の維持と活用	
目標	<p>健全な松林の維持や景観を維持するための取組を実施します。</p> <p>森林整備にあたり、施業の集約化を図り効率化、低コスト化を図ります。</p> <p>市民の森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組、里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組を促進します。</p>
取組	<p>◆森林病虫害防除（農政課）①</p> <p>◆森林整備地域活動の支援（農政課）②</p> <p>◆森林資源の維持管理（農政課）③④⑤⑥</p>
事務事業	<p>①森林病虫害防除対策事業（農政課） 15</p> <p>②森林整備地域活動支援事業（農政課） 15</p> <p>③多目的森林公園管理事業（農政課） 15</p> <p>④林道整備事業（農政課） 15</p> <p>⑤みんなで支える森林づくり事業（農政課） 11.15.17</p> <p>⑥森林環境整備事業（農政課） 15.17</p>
ゴール	  
06 地産地消の推進	
目標	<p>市内農産物の良さを知ってもらうために、市民一人ひとりに市内産農産物の積極的な消費および応援者となっていただくよう PR に努めます。</p> <p>地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組を通じて、農業者と消費者を結びつけ地域活性化を図ります。</p>
取組	◆地産地消の推進（売れる農業推進室）①
事務事業	①売れる農業推進事業（売れる農業推進室） 2.8.9.17
ゴール	   
07 多様なマーケティングの推進	
目標	<p>農産物、加工品等の市内外への PR とブランド力の確立、知名度の向上により農業者等の販売促進と、販路拡大を図ります。</p>
取組	<p>◆多様なマーケティングの推進事業（売れる農業推進室）【戦略】①②</p> <p>◆農業魅力発見事業（政策情報課）【戦略】</p>

		◆ふるさと寄附金の返礼品の拡充（営業推進課）【戦略】③
事務事業		①売れる農業推進事業（売れる農業推進室）2.8.9.17 ②まちづくり推進事業（営業推進課）11.17 ③故郷のふるさと情報発信事業（営業推進課）11.17
ゴール		    
04		商工業の振興
01		工業の振興
目標		既存企業の経営基盤の安定のための支援を行うとともに、新たな企業の積極的な誘致と工場立地の支援、創業する企業への総合的な支援を行うことにより工業の振興を促進します。
取組		◆特定専門家（プロフェッショナル人材）派遣事業（営業推進課）【戦略】① ◆工場立地の支援（営業推進課）② ◆新技術開発等の支援（営業推進課）① ◆新たな販路拡大への支援（営業推進課）① ◆融資制度の実施（営業推進課）③ ◆地域再生計画への参加（営業推進課）①② ◆創業支援計画の策定（営業推進課）①
事務事業		①商工業振興事業（営業推進課）8.9 ②工業推進事業（営業推進課）3.6.9 ③金融対策事業（営業推進課）8.9
ゴール		   
02		商業の振興
目標		商店街の環境整備と商店の経営の安定化について支援するとともに、創業する企業への総合的な支援をすることで、商業の振興を促進します。
取組		◆特定専門家（プロフェッショナル人材）派遣事業（営業推進課）【戦略】① ◆商業団体への支援（営業推進課）② ◆経営相談、経営指導の支援（営業推進課）① ◆融資制度の実施（営業推進課）③ ◆地域再生計画への参加（営業推進課）①② ◆創業支援計画の策定（営業推進課）①
事務事業		①商工業振興事業（営業推進課）8.9 ②商店街活性化事業（営業推進課）17 ③金融対策事業（営業推進課）8.9
ゴール		  
05		観光・交流の振興

01	観光の振興
目標	既存観光資源の強化、新規観光資源の掘り起こし、効果的な観光情報の発信、関連組織等との連携強化により、観光の振興を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆天領の歴史を活用した観光の推進（営業推進課）【戦略】① ◆インバウンド推進事業（営業推進課、地域振興課）【戦略】① ◆中野市版DMOの設立（営業推進課）【戦略】① ◆既存観光資源の活用による観光の振興（営業推進課）②③④ ◆新規観光資源の掘り起こしによる観光の振興（営業推進課）① ◆効果的な観光情報発信による観光の振興（営業推進課）①⑤ ◆観光関連組織、企業、団体等との連携強化による観光の振興（営業推進課）①
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①観光振興事業（営業推進課）8.17 ②観光施設管理事業（営業推進課、地域振興課）11 ③観光施設維持整備事業（営業推進課、地域振興課）11 ④土人形の里づくり事業（営業推進課）8.17 ⑤観光イベント事業（営業推進課、地域振興課）8.17
ゴール	
02	交流の振興
目標	地域の魅力ある資源を活かした交流の振興を推進します。 また、音楽姉妹都市等との交流や国際交流を支援し、市民交流の振興を促進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆姉妹都市等交流の推進（営業推進課）【戦略】① ◆効果的な情報発信による交流人口の増加（営業推進課）② ◆製造業等との連携による交流事業の創生（営業推進課） ◆ふるさとゆかりの人との交流の推進（営業推進課）③
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①姉妹都市等交流事業（営業推進課）17 ②故郷のふるさと情報発信事業（営業推進課）11.17 ③ふるさと交流事業（営業推進課）17
ゴール	
03	移住支援と情報発信
目標	本市の認知度を高めるため、東京圏の移住支援団体やインターネットを活用することで「信州なかの」を広くPRし、移住希望者のためのセミナー等を開催するとともに、暮らしに必要な情報をきめ細かに提供できる仕組みを構築します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆「信州なかのライフ」発信事業（政策情報課、営業推進課）【戦略】① ◆魅力発信事業（営業推進課）【戦略】① ◆移住支援トータルサービス窓口設置の推進（営業推進課）【戦略】① ◆空き家バンク事業（営業推進課）【戦略】① ◆地域おこし協力隊の活動支援（営業推進課、地域振興課）【戦略】②③

	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市と農村の交流（売れる農業推進室）【戦略】④ ◆田舎暮らし体験ツアー実施事業（地域振興課）【戦略】② ◆ふれあい農園設置運営事業（農政課）【戦略】⑤ ◆30歳の成人式 in 信州なかの（政策情報課）【戦略】 ◆中野市版C C R C創出支援事業（政策情報課、健康づくり課、高齢者支援課、都市計画課）【戦略】⑥
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①故郷のふるさと情報発信事業（営業推進課）11.17 ②農業支援活動推進事業（農政課）2.8.17 ③豊田地域活性化推進事業（地域振興課）17 ④売れる農業推進事業（売れる農業推進室）2.8.12.17 ⑤ふれあい農園設置運営事業（農政課）2.11.12 ⑥政策推進事業（政策情報課）16.17
ゴール	
06 中心市街地の活性化	
01 中心市街地活性化の推進	
目標	にぎわいと活力のある商店街づくり・まちづくりに取り組み、中心市街地の活性化を推進します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちなか朝市（営業推進課）【戦略】 ◆空き家、空き店舗活用（営業推進課）【戦略】① ◆商店街の活性化支援（営業推進課）① ◆まちづくりの支援（営業推進課）①②
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①商店街活性化事業（営業推進課）17 ②まちづくり推進事業（営業推進課）11.17
ゴール	

基本政策 4		ふるさとを学び育つ文化のまちづくり
01		文化芸術の振興
01		文化芸術活動の支援
目標	文化芸術振興のための組織の設立・支援を進め、文化芸術の振興を推進します。郷土輩出の文化人の顕彰と業績を後世に継承するとともに、（仮称）新市民会館の旧中野高校跡地への整備について検討を進めます。	
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆手づくりコンサートへの支援（文化スポーツ振興課）【戦略】① ◆音楽練習拠点の整備（文化スポーツ振興課）【戦略】 ◆「故郷」のふるさと童謡唱歌音楽祭（文化スポーツ振興課）【戦略】① 	

	<ul style="list-style-type: none"> ◆音楽親善アンバサダー（大使）（文化スポーツ振興課）【戦略】① ◆高野辰之・中山晋平生誕記念事業（中山晋平記念館、高野辰之記念館）【戦略】②③④⑤ ◆市民音楽祭の開催（文化スポーツ振興課）① ◆中山晋平記念音楽賞作曲募集及び入選曲発表会（文化スポーツ振興課）① ◆美術展の開催（文化スポーツ振興課）①
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術振興事業（文化スポーツ振興課）4.17 ②中山晋平記念館管理事業（中山晋平記念館）11 ③中山晋平記念館運営事業（中山晋平記念館）4.17 ④高野辰之記念館管理事業（高野辰之記念館）11 ⑤高野辰之記念館運営事業（高野辰之記念館）4.17
ゴール	
02	社会教育・生涯学習の充実
01	社会教育・生涯学習の充実
目標	自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康でいきがいのある生活を送ることができる生涯学習社会をめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育・生涯学習推進体制の充実（生涯学習課）①②⑱ ◆中野まなびい塾の開催（生涯学習課）① ◆公民館活動の充実（公民館）③④⑥⑦⑨⑩⑫⑬ ◆図書館サービスの充実（図書館）⑮⑯⑰⑲ ◆博物館事業の充実（博物館）⑳㉑ ◆社会教育・生涯学習施設の整備（生涯学習課、公民館、図書館、博物館）③⑤⑥⑧⑨⑪⑫⑭⑮⑰⑲⑳㉑
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習推進事業（生涯学習課）4.12 ②社会教育総務事務（生涯学習課） ③中央公民館管理事業（中央公民館）11 ④中央生涯学習推進事業（中央公民館）4.12.17 ⑤中央公民館維持整備事業（中央公民館）11 ⑥北部公民館管理事業（北部公民館）11 ⑦北部生涯学習推進事業（北部公民館）4.12.17 ⑧北部公民館維持整備事業（北部公民館）11 ⑨西部公民館管理事業（西部公民館）11 ⑩西部生涯学習推進事業（西部公民館）4.12.17 ⑪西部公民館維持整備事業（西部公民館）11 ⑫豊田公民館管理事業（豊田公民館）11 ⑬豊田生涯学習推進事業（豊田公民館）4.12.17 ⑭豊田公民館維持整備事業（豊田公民館）11

		⑮図書館管理事業（図書館）11 ⑯図書館運営事業（図書館）4 ⑰ブックスタート事業（図書館）4 ⑱障がい者ライブラリー事業（図書館）4 ⑲維持整備事業（図書館）11 ⑳博物館管理事業（博物館）11 ㉑博物館運営事業（博物館）4.11 ㉒博物館維持整備事業（博物館）11
	ゴール	   
02		地域が支えるコミュニティスクールの推進
	目標	学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みを持った地域とともにある学校づくりを進めます。
	取組	◆コミュニティスクール推進事業（生涯学習課）【戦略】①②
	事務事業	①小学校コミュニティスクール推進事業（学校教育課）4.17 ②中学校コミュニティスクール推進事業（学校教育課）4.17
	ゴール	 
03		地域の歴史・文化の保存と活用
01		文化財の保護・保存・活用
	目標	文化財の基礎調査を進め、貴重な歴史・文化的遺産、自然の保護・保存を進めます。指定文化財等の保存・整備活用に努めます。文化財の意義や重要性の啓発に努め、その活用を図ります。歴史民俗資料の充実、施設の整備に努めます。
	取組	◆文化財の継承・保存・活用（生涯学習課、営業推進課）【戦略】① ◆文化財保護・保存管理事業（生涯学習課）① ◆埋蔵文化財発掘調査事業（生涯学習課）① ◆高遠山古墳保存整備事業（生涯学習課）② ◆（仮称）山田家資料館地域資料調査事業（生涯学習課）①
	事務事業	①文化財保護・保存管理事業（生涯学習課）4.11.17 ②高遠山古墳保存整備事業（生涯学習課）4.11.17
	ゴール	  
04		スポーツの振興
01		スポーツ・レクリエーションの振興
	目標	「市民みなスポーツ」の実現を進め、各スポーツ団体との連携のもと、各種競技大会を開催するとともに、スポーツの競技力向上のため、体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体の活動

	を支援します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 信濃グランセローズとの交流（文化スポーツ振興課）【戦略】① ◆ トップスポーツの推進（文化スポーツ振興課）【戦略】① ◆ アウトドアアクティビティをはじめとするスポーツ環境の充実（文化スポーツ振興課、公民館）【戦略】①②③④⑤ ◆ 各種スポーツ教室の開催（文化スポーツ振興課）① ◆ 各種スポーツ大会の開催（文化スポーツ振興課）① ◆ 社会体育団体等育成事業（文化スポーツ振興課）⑥ ◆ 社会体育施設の整備（文化スポーツ振興課）⑦⑧
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育振興事業（文化スポーツ振興課） ② 中央生涯学習推進事業（中央公民館）4.12.17 ③ 北部生涯学習推進事業（北部公民館）4.12.17 ④ 西部生涯学習推進事業（西部公民館）4.12.17 ⑤ 豊田生涯学習推進事業（豊田公民館）4.12.17 ⑥ 社会教育団体等育成事業（文化スポーツ振興課）10.17 ⑦ スポーツ施設管理事業（文化スポーツ振興課）11 ⑧ スポーツ施設維持整備事業（文化スポーツ振興課）11
ゴール	

基本政策 5		安心・安全な住みよいまちづくり	
01		防災対策の推進	
01		自主防災組織の育成と確保	
目標	平成 33 年度（令和 3 年度）末までに、組織率 50%をめざし、諸対策を推進します。既存組織が行う活動に対し、補助などを通じ組織の存続を図ります。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主防災組織支援事業（危機管理課）【戦略】① ◆ 自主防災組織の災害発生時における活動体制の構築（消防課）① 		
事務事業	① 危機管理事業（危機管理課）1.9.11.12.13		
ゴール			
02		地区防災計画策定の促進	
目標	地区防災計画策定マニュアルの作成を進め、各地区における地区防災計画の策定を促進します。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区防災計画策定マニュアルの作成（危機管理課）① ◆ 地区防災計画策定に向けた周知活動（危機管理課）① 		
事務事業	① 危機管理事業（危機管理課）1.9.11.12.13		

ゴール	    
03	浸水被害の防止
目標	築堤、河川の整備を促進するとともに、近年、発生が多くなっているゲリラ豪雨に対応するため、市街地や集落内に雨水浸透施設を設置し、浸水被害の防止に努めます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆100mm/h 安心プランの策定（危機管理課、都市計画課）【戦略】①②③ ◆築堤、河川等の整備促進（道路河川課）③④ ◆雨水浸透施設の整備（道路河川課）③
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①防災施設管理事業（危機管理課）9 ②防災施設維持整備事業（危機管理課）9 ③河川改修事業（道路河川課）1.11.13 ④国県河川整備促進事業（道路河川課）1.11.13
ゴール	   
02	消防・救急体制の充実
01	消防体制の充実
目標	各種の災害に迅速かつ確実に対応できるように消防力を強化するとともに、家庭における防火対策や市民の防災意識の啓発などを推進し、被害の軽減および災害の予防をめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆消防団への支援（消防課）【戦略】①② ◆常備消防の充実（消防課）③④⑤ ◆消防施設の充実（消防課）④⑤ ◆水防体制の充実（消防課）⑥
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①消防事務（消防課）11.13 ②消防団運営事業（消防課）11.13.17 ③岳南広域消防組合負担事業（消防課）11.13 ④消防施設管理事業（消防課）11.13 ⑤消防施設維持整備事業（消防課）11.13 ⑥水防対策事業（消防課）11.13.17
ゴール	  
02	救急体制の充実
目標	救急業務の高度化を図り救命効果を高めるとともに、市民に応急手当の普及を促進し救命率の向上を図ります。
取組	◆救急業務の高度化及び応急手当の普及（消防課）①
事務事業	①岳南広域消防組合負担事業（消防課）11.13

	ゴール	 
03	防犯・交通安全対策の強化	
01	身近な生活の安全対策	
	目標	防犯意識の高揚を図り、犯罪対策を推進し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。
	取組	◆防犯意識の高揚（市民課）① ◆防犯対策の推進（市民課）① ◆消費者意識の高揚（市民課）② ◆消費生活相談窓口の充実（市民課）②
	事務事業	①防犯事業（市民課）16.17 ②消費生活対策事業（消費生活センター）16.17
	ゴール	 
02	交通安全の推進	
	目標	一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故にあわない・起こさないという交通安全意識と交通マナーの向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
	取組	◆道路交通環境の整備（市民課、道路河川課）①②③④ ◆交通安全啓発・教育の推進（市民課）①
	事務事業	①交通安全啓発事業（市民課）3 ②幹線道路整備事業（道路河川課）11 ③舗装事業（道路河川課）11 ④交通安全対策特別事業（道路河川課）3
	ゴール	 
04	衛生環境の向上と資源循環型社会の構築	
01	衛生環境の向上及び美化の推進	
	目標	清潔で衛生的な生活の維持を図ります。
	取組	◆環境美化推進事業（環境課）① ◆環境衛生事業（環境課）② ◆環境保全対策事業（環境課）③ ◆し尿等投入施設整備事業（環境課）④⑤
	事務事業	①環境美化推進事業（環境課）11.12.14.17 ②環境衛生事業（環境課） ③環境保全対策事業（環境課）9.12.13.14.17 ④し尿等投入施設整備事業（環境課）6 ⑤し尿等投入施設管理事業（環境課）6

ゴール	      
02	資源循環の推進
目標	ごみの分別を徹底し、可燃ごみと埋立ごみの減量化及び資源物の再資源化を図ります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ごみ減量化・再資源化事業（環境課）① ◆バイオマス活用事業（環境課）② ◆資源物等排出支援事業（環境課）③
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ減量化・再資源化事業（環境課）9.11.12 ②バイオマス活用推進事業（環境課）9.12.14 ③資源物等排出支援事業（環境課）11.12
ゴール	   
03	地球環境保全の推進
目標	地球温暖化防止活動や環境負荷の少ないエネルギーの普及を推進します。 また、生活型公害の抑制、意識やモラルの向上に努めることにより、地球環境保全を意識した社会をめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆木材利用促進事業（環境課）【戦略】 ◆電気自動車用急速充電器設置事業（環境課）【戦略】① ◆環境保全対策事業（環境課）①② ◆環境公害防止対策事業（環境課）③ ◆雨水貯留施設設置補助（上下水道課）④
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①環境保全対策事業（環境課）9.12.13.14.17 ②地域バイオマス産業化推進事業（農政課）2.7.8.9.11.12.13.14.15.17 ③環境公害防止対策事業（環境課）6.11.12.14 ④下水道事業（上下水道課）3.6.14
ゴール	           
04	水洗化の促進
目標	下水道事業等により整備が終了した地域の水洗化を推進します。 老朽化した汚水処理施設の長寿命化工事を実施します。 汚水処理施設の統廃合により、維持管理の効率化と費用の削減を図ります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆水洗化促進啓発（上下水道課）① ◆中野浄化管理センターの長寿命化（上下水道課）② ◆処理施設の統廃合を検討（上下水道課）
事務事業	①下水道事業（上下水道課）3.6.14

		②資本的支出事業（下水道事業）（上下水道課）3.6.14
	ゴール	  
05		水の安全供給
01		水の安全供給
	目標	飲み続けていける安全な水道水の供給（安心） 長年にわたる安定した水道水の提供（安定） 将来まで守り続ける健全財政（持続） 環境にやさしい水道（環境）
	取組	◆水質事故の発生防止（上下水道課）① ◆有収率の向上（上下水道課）②
	事務事業	①水道事業（上下水道課）6.14 ②資本的支出事業（水道事業）（上下水道課）6.14
	ゴール	 
06		身近な生活基盤の充実
01		地域公共交通の再生と活性化
	目標	持続可能な地域公共交通の維持確保を推進します。
	取組	◆中野市地域公共交通網形成計画の推進（政策情報課）① ◆「ふれあいバス」「お出かけタクシー」の運行（政策情報課）①
	事務事業	①公共交通対策事業（政策情報課）11.17
	ゴール	 
02		計画的な土地利用の推進
	目標	活力と魅力ある快適なまちを創出するため、良好な都市機能・都市環境の形成、自然環境の保全、地域振興を進めるための土地利用の誘導、集約など、地域の持つ特性や資源をいかした計画的な土地利用を進めます。
	取組	◆コンパクトシティ、小さな拠点の推進（政策情報課、都市計画課）【戦略】①② ◆都市計画マスタープランの見直し（都市計画課）① ◆地籍調査（道路河川課）③
	事務事業	①都市計画総務事業（都市計画課）11 ②豊田地域活性化推進事業（地域振興課）17 ③国土調査事業（道路河川課）11
	ゴール	 
03		暮らしを支える道路網の整備
	目標	市民の生活に密着した生活道路の改良に努め、現地の状況に合わせ、部分的な改良によ

	<p>る待避所設置など柔軟な対応に努めます。</p> <p>また、除雪や雪寒対策、適切な維持管理により安全で快適な道路交通を確保します。</p>
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路改良事業（道路河川課）①②③ ◆都市計画道路の整備（都市計画課）④⑤ ◆道路橋梁維持（道路河川課）⑥ ◆市道除雪（道路河川課）⑦⑧
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①幹線道路整備事業（道路河川課）11 ②生活道路整備事業（道路河川課）11 ③道路台帳整備事業（道路河川課）11 ④街路事業（都市計画課）9.11 ⑤都市計画総務事業（都市計画課）11 ⑥道路橋梁維持整備事業（道路河川課）11 ⑦除雪事業（道路河川課）11.17 ⑧雪寒対策事業（道路河川課）11.12
ゴール	
04	良好な住環境の整備
目標	生活の基盤である住環境について、快適性や安全性の向上をめざします。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちなか定住促進事業（都市計画課）【戦略】 ◆空き家住宅活用促進事業（営業推進課）【戦略】①② ◆移住定住促進住宅整備事業（政策情報課、都市計画課）【戦略】③④⑤ ◆特定空家等対策推進事業（都市計画課）【戦略】② ◆都市公園安心・安全対策事業（都市計画課）【戦略】⑥⑦ ◆噴水設置事業（都市計画課）【戦略】⑦ ◆花のまちづくり推進事業（都市計画課）【戦略】⑧ ◆市営住宅及び若者住宅の維持管理及び整備（都市計画課）④⑤ ◆アスベスト飛散防止対策事業の推進（都市計画課）⑨ ◆住宅耐震化の促進（都市計画課）⑩ ◆住宅防災・衛生機能向上の支援（都市計画課）⑪ ◆地域景観育成の推進（都市計画課）⑫
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ①故郷のふるさと情報発信事業（営業推進課）11.17 ②空き家対策事業（都市計画課） ③建築管理事務（都市計画課）11 ④市営住宅管理事業（都市計画課）11 ⑤市営住宅維持整備事業（都市計画課）11 ⑥公園緑地管理事業（都市計画課）11 ⑦公園緑地維持整備事業（都市計画課）17 ⑧花のまちづくり推進事業（都市計画課）12

	⑨アスベスト飛散防止対策事業（都市計画課）3.11.12 ⑩住宅耐震化促進事業（都市計画課）1.13 ⑪住宅防災・衛生機能向上事業（都市計画課）1.3 ⑫景観美化推進事業（都市計画課）11.17
ゴール	     

基本政策 6		市民参加と協働のまちづくり
01	コミュニティ活動・市民活動の推進	
01	地域コミュニティ活動の促進	
目標	区（自治会）が行う地域コミュニティ活動を支援し、住民自治の推進を図ります。	
取組	◆自治会活動への支援（政策情報課、市民協働推進室）①② ◆公会堂建設事業への支援（市民協働推進室）② ◆地縁団体の認可（市民協働推進室）②	
事務事業	①地域発元気づくり支援金に関する事務（政策情報課）16.17 ②自治会振興事業（市民協働推進室）16.17	
ゴール	 	
02	市民活動団体活動の推進	
目標	NPOやボランティアなどの市民活動団体の活動に対する支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	
取組	◆若者・女性による自由提案型コンペ事業（政策情報課）【戦略】① ◆市民活動団体の活動への支援（政策情報課、市民協働推進室）②	
事務事業	①地域活性化推進事業（政策情報課）16.17 ②NPO・ボランティア活動支援事務（市民協働推進室）17	
ゴール	 	
02	男女共同参画、人権・平和尊重社会の形成	
01	男女共同参画の推進	
目標	男女が互いに尊重し、社会の対等な構成員として、ともに社会の様々な分野における活動への参画を推進します。	
取組	◆女性が抱える問題への支援・相談窓口の設置（人権・男女共同参画課）① ◆男女共同参画の推進啓発（人権・男女共同参画課）①	
事務事業	①男女共同参画推進事業（人権・男女共同参画課）4.5.8.10.16.17	
ゴール	     	

02		人権・平和が尊重される明るいまちづくり
目標	人権教育・啓発の推進を図ることにより、人権擁護の確立と市民参加による差別のない心のふれあう明るいまちづくりの実現をめざします。 また、戦争の悲惨さや核兵器のおそろしさと平和の大切さへの認識を深めるよう努めます。	
取組	◆人権尊重推進啓発事業（人権・男女共同参画課）① ◆隣保事業及び人権教育推進事業（人権センター）②③ ◆平和啓発の推進（庶務課）④	
事務事業	①人権のまちづくり事業（人権・男女共同参画課）4.5.10.16.17 ②人権センター管理事業（人権センター）11 ③人権センター運営事業（人権センター）4.5.10.16 ④一般管理事務（庶務課）16	
ゴール		
03		情報発信力の強化
01		広報広聴活動
目標	多様な広報・広聴手段で行政情報や市政を周知するとともに、市民の意見を聴くことにより、市民目線による施策を市政に反映させるように努めます。	
取組	◆様々な広報手段を用いた情報発信（庶務課）① ◆広聴活動の推進（庶務課）①	
事務事業	①広報広聴事業（庶務課）16	
ゴール		
04		ICT活用の推進
01		地域情報化の推進
目標	行政サービスの質と費用対効果が最大化されるよう、ICTの戦略的導入を推進します。	
取組	◆子育て応援アプリ導入事業（政策情報課、子育て課）【戦略】 ◆観光情報アプリ導入事業（政策情報課、営業推進課）【戦略】 ◆公共無線LAN環境整備事業（政策情報課）【戦略】① ◆オープンデータ活用事業（政策情報課）【戦略】② ◆システムの最適化（政策情報課）①③ ◆電子申請・施設予約システムの活用（政策情報課）① ◆ICT活用による利便性の向上（政策情報課）①③ ◆個人番号カード取得の促進（市民課）④	
事務事業	①情報政策推進事業（政策情報課）16.17 ②統計調査事業（政策情報課） ③基幹系電算管理事業（政策情報課）16 ④戸籍住民基本台帳事務（市民課）16.17	

	ゴール	 
05	広域行政の推進	
01	圏域（地域）の将来を見据えた、近隣市町村との関係	
	目標	医療体制、公共交通をはじめとする生活基盤の維持・確保に取り組み、安心して住み続けられる、誇りに思える圏域をめざします。 また、豊かな自然環境や伝統文化などをいかし、圏域内外との交流による活気あふれる圏域をめざします。
	取組	◆北信地域定住自立圏構想の推進（政策情報課）【戦略】① ◆北信広域連合をはじめとする広域連携の推進（政策情報課）①
	事務事業	①北信広域連合負担事業（政策情報課）17
	ゴール	
06	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進	
01	戦略的な行政経営の推進	
	目標	行政サービスや事業の成果を常に検証し、人口減少や市民ニーズ、地域環境の変化に応じた市民満足が得られる計画的で効率的な行政経営をめざします。
	取組	◆事務事業マネジメントの実施（政策情報課）① ◆第3次中野市行政改革大綱の推進（政策情報課）① ◆市民満足度調査の実施（政策情報課）①
	事務事業	①政策推進事業（政策情報課）16.17
	ゴール	 
02	職員の能力向上	
	目標	行政サービス向上を図るため、中野市人材育成基本方針に基づき職員研修計画を策定し、職員研修を実施するとともに、人事評価制度を定着させることにより、職員の資質向上をめざします。
	取組	◆市独自研修の実施及び委託研修への職員派遣（庶務課）①
	事務事業	①職員研修事業（庶務課）16.
	ゴール	
07	持続可能な財政運営の推進	
01	計画的な財政運営	
	目標	長期的な展望に立った財政見通しを把握し、堅実でバランスのとれた、将来においても持続可能な財政運営を進めます。
	取組	◆長期財政推計等の策定（財政課）① ◆基金の計画的な積み立て、取り崩し（財政課）②

	◆基金の計画的な運用（会計課）③ ◆計画的な市債の発行（財政課）④
事務事業	①財政管理事業（財政課）16.17 ②基金積立及び運用事務（財政課）16.17 ③会計管理事務（会計課）16.17 ④起債事務（財政課）16.17
ゴール	 
02 財政基盤の充実	
目標	市民の公平性・公正性の観点から、受益者負担の原則に基づく見直しを進めます。 次世代への負担軽減を図るため、市債発行の抑制、市債残高の縮小、基金残高の確保を進めます。
取組	◆使用料・手数料の見直し（財政課）① ◆自主財源の確保（財政課）①②③④ ◆市債発行の抑制、市債残高の縮小（財政課）⑤ ◆基金残高の確保（財政課）⑥
事務事業	①財産管理事業（財政課）16.17 ②新地方公会計整備事業（財政課）16.17 ③地方交付税算定等事務（財政課）16. ④広告審査委員会事務（財政課）16.17 ⑤起債事務（財政課）16.17 ⑥基金積立及び運用事務（財政課）16.17
ゴール	 
03 市税の適切な賦課徴収	
目標	納税の公平性を確保し、市税収納率の向上を図ります。
取組	◆市税の適正な課税（税務課）① ◆市税の徴収（税務課）①
事務事業	①賦課徴収事務（税務課）16.17
ゴール	 
04 公共施設の効果的・効率的な運営	
目標	公共施設の最適な規模・数量を検証し、公共施設等の最適な配置を行い、市民ニーズに応じたサービスを提供します。
取組	◆インフラ管理主体の多様化（政策情報課、道路河川課）【戦略】 ◆既存施設の再編・統廃合（政策情報課） ◆市民ニーズに合った公共施設の管理運営（政策情報課）

	<p>事務事業</p>	<p>政策推進事業（政策情報課） 16.17 幹線道路整備事業（道路河川課） 11 生活道路整備事業（道路河川課） 11 公共施設維持管理事業（政策情報課） 16.17 指定管理者制度事務（政策情報課） 16.17</p>
	<p>ゴール</p>	